



栗山町 第6次 総合計画

平成27年度～平成34年度

ふるさとは栗山です

誰もが笑顔で、安心して暮らすまち



栗山町民憲章は「わたくしたちは、夕張川の流れとともに、たくましい先人の夢を育て、輝く未来を築く栗山町民です。」との前文で始まります。

開祖・泉麟太郎翁をはじめとする偉大な先人たちが、雪解けの水が渦巻く夕張川を渡り、開拓の鋤を入れて120余年。道内初の水利土工組合設立の偉大な事跡をはじめ、その夕張川の恵みを活かし、筆舌に尽くしがたい労苦の中、知恵と情熱、仲間との信頼と協働により「ふるさと栗山」の礎を築かれました。その先人たちの精神は、農業水利事業創始80周年記念碑に刻まれる「和衷協力（＝心を同じくして共に力を合わせる）」という言葉に表されていると考えます。

この第6次総合計画における、まちづくりの合言葉「ふるさととは栗山です。」という言葉には、ふるさとに愛着と誇りを持つ町民の皆さんと共に、まさに和衷協力と開拓者精神で次代を切り拓いていきたい、との思いが込められています。

本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、新たな地方創生が叫ばれる今こそ、偉大な先人の夢を未来に引き継ぎ、地域の潜在力を活かした「くりやま創生」を進めていかなければなりません。

本計画の策定にあたり、多様な機会を通じ、多くの町民の皆さんから貴重なご意見、ご提言をいただきました。また、熱心なご審議をいただいた総合計画審議会委員ならびに町議会議員の皆様に対しても心より御礼を申し上げます。本計画の目指すべき将来像である「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向けて、今後も一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

栗山町民憲章

わたくしたちは、夕張川の流れとともに、
たくましい先人の夢を育て、輝く未来を築く栗山町民です。

1. 健康につとめ、笑顔あふれるまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、住みよいきれいなまちをつくりましょう。
1. 親切をつくし、心のふれあうまちをつくりましょう。
1. 仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
1. 郷土を愛し、文化豊かなまちをつくりましょう。

昭和53年9月28日制定



目 次

【基本構想】

I	計画策定の趣旨	2
(1)	計画の目的・位置付け	2
(2)	計画の役割	2
II	計画の体系	3
(1)	計画の構成	3
(2)	計画の期間	4
III	まちづくりの基本目標	5
(1)	まちづくりの基本理念	5
(2)	まちづくりの合言葉・まちの将来像	5
(3)	重点政策方針	6
(4)	計画期間中の目標人口	10
(5)	分野別政策の基本方針	11
IV	計画の運用	15
(1)	計画と予算	15
(2)	計画の見直し	15
(3)	計画の評価	15
V	町財政中長期試算	16

【基本計画】

	重点プロジェクト	18
(1)	若者定住プロジェクト	19
(2)	健康寿命延伸プロジェクト	22
(3)	自然環境保全・再生プロジェクト	24
(4)	産業活性化プロジェクト	26
I	生活環境	28
(1)	ごみ処理	28
(2)	環境・エネルギー	29
(3)	防 災	30
(4)	消防・救急	31
(5)	生活安全	32

目 次

Ⅱ 教 育	33
（１）学校教育	33
（２）生涯教育	37
（３）自然環境教育	39
（４）スポーツ	40
（５）芸術・文化	41
（６）国際・地域間交流	42
Ⅲ 医療・保健・福祉	43
（１）保 健	43
（２）地域医療	45
（３）児童福祉	46
（４）高齢者福祉	48
（５）地域福祉	49
（６）障がい者福祉	50
Ⅳ 産 業	51
（１）農 林 業	51
（２）商 工 業	54
（３）観光・交流産業	55
（４）雇用環境	56
Ⅴ 都市基盤	57
（１）道路・交通	57
（２）住宅・住環境	59
（３）上・下水道	60
（４）河 川	61
（５）街なみ・景観	62
Ⅵ 地域経営	64
（１）コミュニティ活動	64
（２）行政経営	65
（３）情報共有と町民参加	67

【参考資料】

1 栗山町第6次総合計画の策定経過	70
2 栗山町総合計画審議会答申	71
3 町の財政状況推移	83

栗山町第 6 次総合計画

平成 27 年度 ～ 平成 34 年度

【 基本構想 】

I 計画策定の趣旨

(1) 計画の目的・位置付け

本計画は、平成 27 年度から平成 34 年度まで、8 年間の町政の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策、事業（以下「政策等」）の総合的かつ計画的な推進を目的に策定するものです。

また、本計画は、町が定める全ての計画の最上位に位置するものであり、計画期間内に町が進める全ての政策等は、総合計画に根拠を置くものとします。

＊ 計画策定の根拠条例

栗山町自治基本条例第 25 条 (平成 25 年 4 月 1 日施行)

栗山町総合計画の策定と運用に関する条例 (")

(2) 計画の役割

本計画は、「町財政の健全運営」と「個性ある自律したまちづくり」の両立を前提に、町民全体で共有する「まちの将来像（将来ビジョン）」を定め、その具体化に向けた政策等を効率的かつ効果的に実行するための指針となるものです。

【 町民との情報共有 】

- 町民が、目指すべきまちの将来像（将来ビジョン）を共有する手段としての役割
- 町が進める政策等が分かりやすく体系化され、その進捗や成果等を町民が理解できる手段としての役割

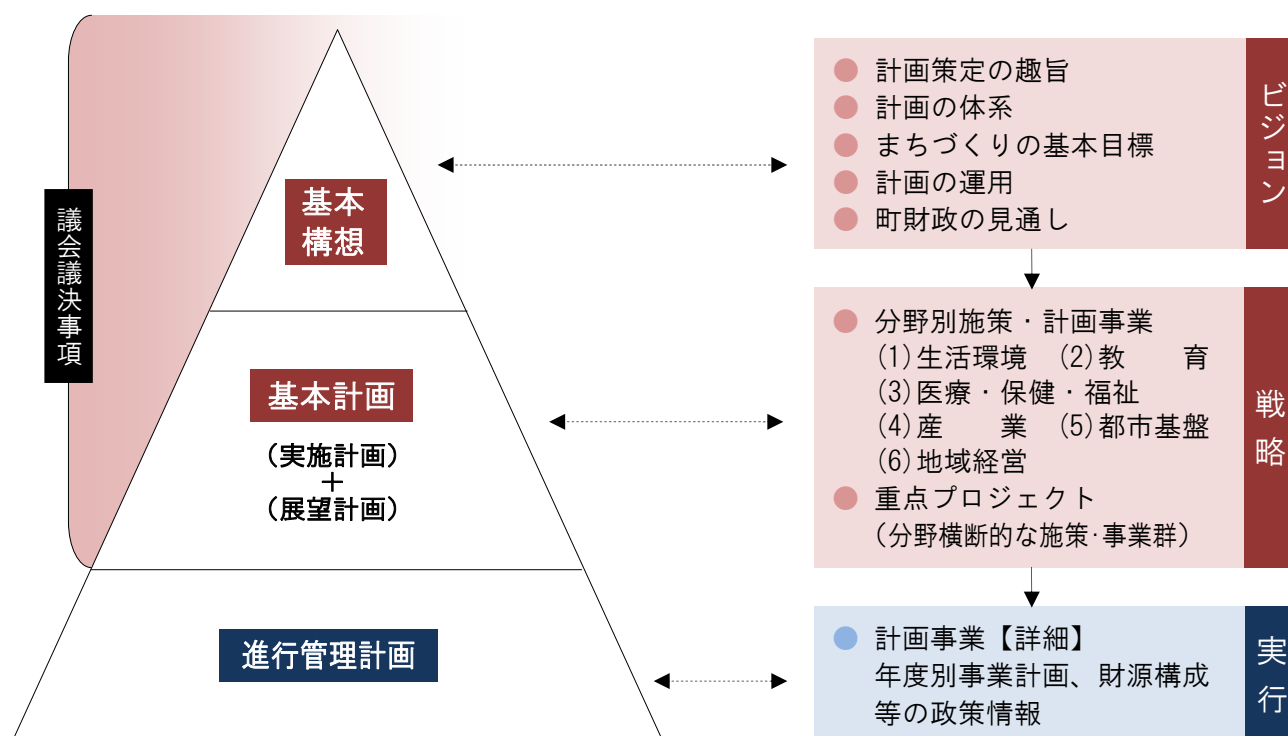
【 効率的かつ効果的な政策実行 】

- 予算編成や行財政改革推進計画等と連動し、限られた財源を効果的に活用する役割
- 政策評価制度と連動し、政策等の検証・改善により行政活動の生産性を高める役割
- 各政策分野の基本的な計画（分野別個別計画）との整合性が図られ、一体的なまちづくりを推進する役割
- 主要な地域課題に対応する分野横断的な重点政策（重点プロジェクト）を設定し、個性的なまちづくりを推進する役割

Ⅱ 計画の体系

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「進行管理計画」の3層で構成され、このうち、「基本構想」と「基本計画」の策定・改定・見直し等は、議会の議決の対象となります。



【基本構想】

基本構想は、まちの将来像や重点政策方針、分野別政策の基本方針など、まちづくりの基本目標を定めるほか、計画の財源（町財政の見通し）、改定・見直し手続きなど、計画の運用に関する基本ルール等を定めるものです。

【基本計画】

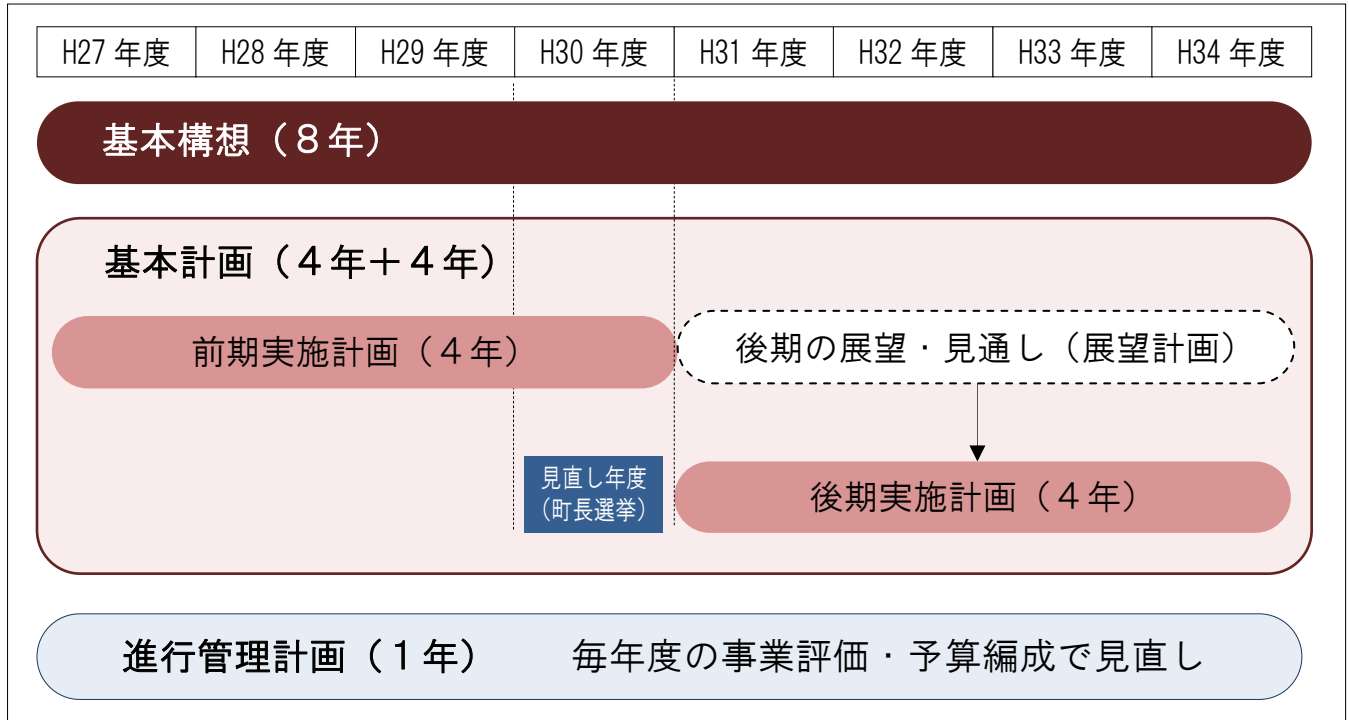
基本計画は、分野別政策の基本方針に基づく施策・計画事業を定めるほか、重点政策方針に基づく分野横断的な重点プロジェクトを定めるものです。

【進行管理計画】

進行管理計画は、基本計画における個々の計画事業の進行を適切に管理するため、年度別の事業計画（事業内容と事業費）や、財源構成等を記載した詳細の政策情報であり、毎年度、事業評価の結果等を含めて公表するものです。

(2) 計画の期間

社会経済情勢への対応や町長任期との整合性を図るため、計画期間は8年とします。
ただし、計画期間中に町長が交代した場合は、必要に応じて計画期間を見直します。



【 基本構想 】

平成27年度～平成34年度の8年間とします。

【 基本計画 】

実施計画（前期）4年と、展望計画（後期）4年で構成します。

- ・実施計画（平成27年度～平成30年度）
財源調達を含めて、前期4年で実施が確実に見込まれる政策等で構成します。
- ・展望計画（平成31年度～平成34年度） → 後期実施計画
将来を展望する政策構想と、総合計画の策定時点では緊急性が低い政策等により構成します。

* 展望計画に掲げた政策構想等については、前期4年目に施策・事業評価の結果や町長公約等を踏まえた総合的な再検討と議会の議決を経て、後期実施計画に反映されます。

【 進行管理計画 】

毎年度（1年ごと）の事業評価・予算編成で見直しを行います。

Ⅲ まちづくりの基本目標

(1) まちづくりの基本理念

① 情報共有のまちづくり

まちの将来像や政策等の目標・成果などを町民が共有できるよう、適切な町政情報の公開・提供を前提としたまちづくりを推進します。

② 町民参加のまちづくり

町民一人ひとりが主体的に参加・参画するまちづくりを推進します。また、町民が政策等の形成過程に参加できる機会の充実を図ります。

③ 連携・協働のまちづくり

重点政策方針に基づく分野横断的な政策展開など、町民相互、町民と行政が連携・協働するまちづくりを推進します。

④ 持続可能な自律したまちづくり

地方分権時代に対応した自律したまちづくりを推進するとともに、町財政の健全運営と個性的で効果的な政策展開を両立した、持続可能なまちづくりを推進します。

(2) まちづくりの合言葉・まちの将来像

ふるさととは栗山です。

(まちづくりの合言葉)

～ 誰もが笑顔で、安心して暮らすまち ～

(まちの将来像)

今後8年間における、町民全体のまちづくりの合言葉を「ふるさととは栗山です。」とします。

積み重ねられた町の歴史と先人の夢をつなぎ、次世代に誇れるふるさと栗山を築いていくため、町民一人ひとりが主役となり、和衷協力の精神で地域に根差したまちづくりを進めます。

また、目指すべき理想のふるさと栗山の姿を現す「まちの将来像」については「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」とします。暮らしの本質的な豊かさに恵まれた、いつまでも住み続けたいと思えるまちを目指します。

“笑顔”

- ・次代を担う子どもたちが夢・希望を描くことができるまち
- ・町民一人ひとりが生きがいを持てる、文化豊かな賑わいのあるまち

“安心”

- ・町民誰もが安心して暮らすことができるまち
- ・町民の心がふれあい、共に支え合う住みよいまち

(3) 重点政策方針

① 子どもたちの笑顔が輝くまち 【若者定住対策】

若者世代の生活満足度を高める、子育て・教育環境のさらなる充実を図るとともに、移住・定住促進に向けた取り組みを進め、「子育てするなら栗山で」と町内外に認知される、生活ブランド力を高めるまちづくりを推進します。

【政策課題】

- 町外（近隣都市）から通勤する若者世代の定住促進
＊将来人口の推計：20～44歳（若者世代）平成27～34年で449人減少（△16.2%）
＊町外からの通勤者：20～44歳（若者世代）平成22年国勢調査：829人
- 子育て・教育環境の充実による、若者世代に対する生活ブランド力の向上
- 医療・都市間交通アクセスなど、若者世代が求める生活環境の充実
- 若者世代が求める雇用環境づくりの推進

【重点的に実施する施策群】

【重点施策1】 若者世代が移住・定住しやすい環境づくりを推進します。

- 若者世代が求める情報を総合的に発信します。
- 若者世代が求める住環境・雇用環境づくりを推進します。
- 都市圏への交通アクセス向上に向けた検討を進めます。
- 移住体験の機会づくりを推進します。



【重点施策2】 安心して子育てができる環境づくりを推進します。

- 子育て家庭の経済的な支援（医療費など）を充実します。
- 子育て・発達支援や保育サービスなどを充実します。
- 各公園施設の安全確保と利便性の向上を図ります。



【重点施策3】 特色ある豊かな教育環境づくりを推進します。

- 学校教育におけるICT教育・英語教育を充実します。
- 児童生徒の学力向上に向けた指導体制等を充実します。
- 地域資源を活かした「ふるさと教育」を充実します。
- 児童・生徒のスポーツ・文化活動を支援します。
- 栗山高校生の就業拡大のため、各種資格取得の支援を行います。



② 生涯を自分らしく暮らすまち 【健康寿命延伸】

町民全体の健康づくり意識を高め、心身の健康度が高い町民が、生涯にわたって自分らしく、心豊かな暮らしができるようにするとともに、元気な高齢者が、まちづくりの担い手として社会に参加し、活躍できるまちづくりを推進します。

【政策課題】

- 町民全体の健康管理に対する意識の向上
- 町民の健（検）診受診率の向上
 - * 特定健診受診率 近隣町 58.3% : 栗山町 23.7%
 - * がん検診受診率 近隣町 38.5% : 栗山町 14.2%
- 町民の生活習慣（食生活・運動習慣・禁煙・適正飲酒など）の改善

【重点的に実施する施策群】

【重点施策1】 町民全体の健康意識を醸成します。

- 町民・関係団体などと連携した、健康管理に関する意識の高揚を推進します。
- 地域や企業・団体による健康づくり活動を支援します。

【重点施策2】 生活習慣改善と疾病予防を推進します。

- 妊娠期・乳幼児期からの生活習慣づくりを推進します。
- 若年層の勧奨強化を含め、健（検）診受診率の向上を図ります。
- 町民の運動習慣づくりと、生涯スポーツを推進します。
- 高齢者の要介護状態発生を防ぐ、介護予防（生活機能の維持・向上）を推進します。

【重点施策3】 高齢者による社会参加の環境づくりを推進します。

- 高齢者の多様な学びの機会づくりを推進します。
- 高齢者の居場所・活動の場づくりを推進します。
- 高齢者の生活・活動のための交通手段を確保します。



③ 人と自然が共生するまち 【自然環境保全・再生】

子どもたちの教育環境づくりのため、町民全体で身近な自然・里山環境を保全・再生する運動を推進します。また、自然・里山環境を活かした「ふるさと体験教育」や、都市農村交流事業を展開し、全国に里山ブランドを発信します。

【政策課題】

- 自然・里山環境の保全・再生活動の担い手（リーダー）の確保・育成（町内児童・生徒等の自然体験教育の継続性の確保）
- 町民参加による自然環境保全・再生運動の再構築（オオムラサキの森づくり、ハサンベツ里山づくりなどの継続性の確保）
 - * ハサンベツ里山の日への参加者が減少傾向
 - * 町内児童生徒の自然体験活動が増加（延 2,200 名／年）

【重点的に実施する施策群】

【重点施策1】 自然教育中長期ビジョンを策定し、推進体制を整備します。

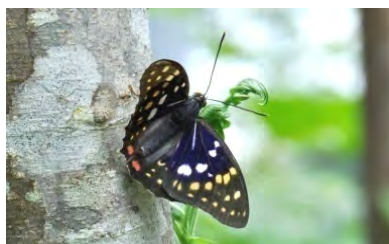
- 町民参加による自然教育中長期ビジョン・推進計画を策定し、その目的・目標などを広く町民と共有します。
- プロジェクトの中心的な担い手（リーダー）の確保・育成を図ります。

【重点施策2】 町民参加による自然環境保全・再生運動を推進します。

- 自然関係団体による主体的な保全・再生運動を支援します。
- オオムラサキの森づくり・ハサンベツ里山づくりなど、広く町民が保全・再生運動に参加する機運・機会づくりを推進します。

【重点施策3】 自然体験教育の充実を図ります。

- 児童生徒による「ふるさと自然体験教育」プログラムを充実します。
- 町外の小中学校等の受入など、グリーン・ツーリズムとも連携した都市圏との交流事業を推進します。



④ 地域の潜在力を活かすまち【産業活性化対策】

基幹産業である農業の基盤を活かし、商工業と連携した6次産業化の推進や、観光・交流産業の活性化を図ることで、雇用の場の創出や、交流人口拡大、多面的な経済効果の創出など、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

【政策課題】

- 農業基盤を活かし、商工業などが連携した6次産業の創出
- 観光・交流産業の拡大を効果的に推進する仕組み・体制の整備
- 各産業の担い手・後継者の育成

【重点的に実施する施策群】

【重点施策1】 農業基盤を活かした6次産業化を推進します。

- 6次産業化に取り組む町内農業者等を支援します。
- 栗の活用などの新たな特産品開発及び販路拡大を推進します。
- 農産物を活かした企業の立地促進を推進します。

【重点施策2】 地域資源を活かした観光・交流産業づくりを推進します。

- 観光推進体制を構築し、観光振興計画に基づく事業を推進します。
- 自然・農村環境を活かした都市農村交流（交流人口拡大と多面的な経済効果の創出）を推進します。

【重点施策3】 各産業の担い手育成を推進します。

- 農業の担い手育成を推進します。
- 空き店舗対策を含めた商工業の担い手育成を推進します。



(4) 計画期間中の目標人口

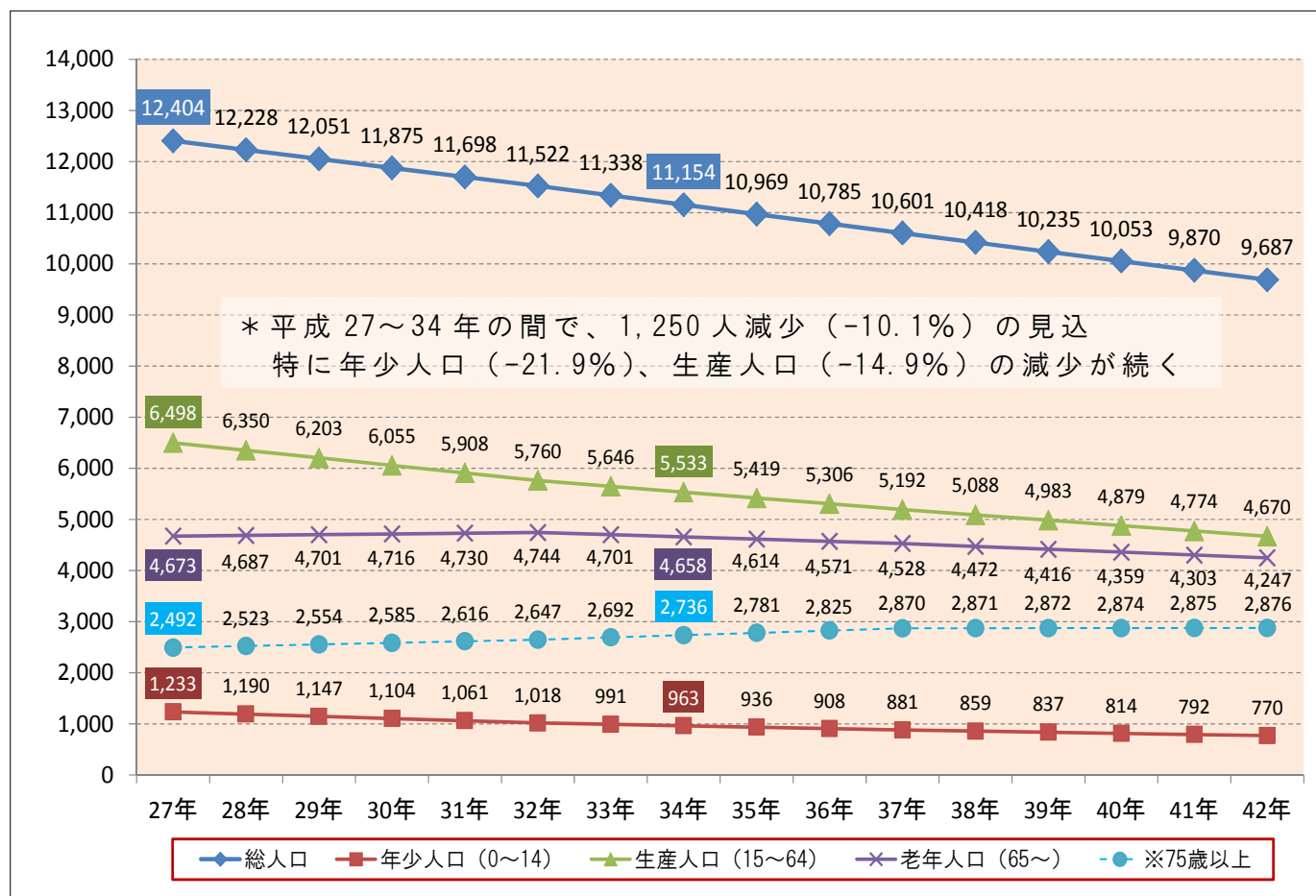
平成 34 年（10 月時点） = 12,000 人

		H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	H32 年	H33 年	H34 年
推計人口	人口	12,404	12,228	12,051	11,875	11,698	11,522	11,338	11,154
	高齢化率	37.7%	38.3%	39.0%	39.7%	40.4%	41.2%	41.5%	41.8%
目標	人口	12,453	12,388	12,323	12,257	12,192	12,127	12,052	12,000
	高齢化率	37.5%	38.0%	38.4%	38.9%	39.3%	39.8%	39.8%	39.8%

人口の考え方 … 平成 22 年 10 月時点の国勢調査人口を基準とし、本推計・目標における人口は「町内に 3 ヶ月以上住んでいる常住者」としています。

目標人口の設定 … 重点政策として取り組む「若者世代が移住・定住しやすい環境づくり」などの成果として、若者世代の人口の変化率が、計画期間中の 8 年間で横ばい（減少がとまる）から微増となる見込みで目標設定しています。

【参考データ】栗山町の将来人口推計【コーホート要因法】



(5) 分野別政策の基本方針

I. 生活環境

安心して暮らせるふるさとづくり

(1) ごみ処理

- 適正な分別の推進によるごみの発生抑制（減量化）とともに、中間処理による再資源化を進めるなど、循環型社会の形成を推進します。
- 埋立てごみのさらなる減容により最終処分場の延命化を図るとともに、今後の高齢化の進展等を見すえ、広域共同（焼却）処理への参加等による、安定したごみ処理体制を確立します。

(2) 環境・エネルギー

- 全町的な環境美化を推進します。
- 地球温暖化防止のための温室効果ガスの発生抑制と、再生可能エネルギー導入による環境にやさしいまちづくりを推進します。

(3) 防 災

- 地域組織による自主的な防災活動の充実を図るとともに、町民の防災意識を高める取り組みを推進します。
- 行政の危機管理体制を確立するため、災害用物資（食料・資機材・燃料等）の確保を進めるとともに、災害情報の適正な把握と町民への伝達手段の充実を図ります。

(4) 消防・救急

- 適正な消防・救急体制を確保するため、消防施設・車両等の計画的な更新を行います。
- A E D（自動体外式除細動器）の普及・利活用を推進します。
- 消防団活動の充実・強化を図ります。

(5) 生活安全

- 交通安全施設の整備と交通安全運動・教育を推進します。
- 防犯・安全運動の推進など、地域防犯活動を推進します。
- 知識啓発及び相談体制の充実など、消費生活保護を推進します。

II. 教 育

人々が輝くふるさとづくり

(1) 学校教育

- I C T利活用や・英語教育の充実など、特色ある学校教育を推進します。
- 児童生徒の基礎学力の定着・向上のため、指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒の豊かな心と健やかな身体を育成するため、社会体験・スポーツ・文化活動の充実や、学校における読書環境の向上などを推進します。
- 地域に開かれた学校づくりと、地域総ぐるみの「ふるさと教育」を推進します。
- 学校施設の適正な維持管理を行います。
- 地元・道内産の食材活用など、安全・安心な学校給食の提供を推進します。
- 学生確保対策による介護福祉学校の健全運営を図るとともに、高齢社会を支える人材の育成を推進します。

(2) 生涯教育

- 家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりを推進します。
- 人間性豊かな青少年を育成するため、自然・社会体験等の青少年体験活動を推進します。
- 町民の多様な学びの環境づくりと、生きがい創出を推進します。
- 町民の生涯学習活動の基盤を確保するため、社会教育施設の適正な維持管理を行います。

(3) 自然環境教育

- 人と自然の共生推進に係る町の方針を宣言し、身近な自然・里山環境の保全・再生と教育環境づくりを継続するとともに、町民意識の向上と担い手づくりを推進します。
- ハサンベツ里山地区や「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点に、ふるさと自然体験教育を推進します。

(4) スポーツ

- 年齢や技術・技能の段階に応じた生涯スポーツの環境づくりを推進します。
- 町民のスポーツ活動の基盤を確保するため、社会体育施設の適正な維持管理を行います。

(5) 芸術・文化

- 町民が芸術・文化に親しみ、活動することができる環境づくりを推進します。
- 歴史的建造物の保存・継承など、地域の文化財保護と活用を推進します。

(6) 国際・地域間交流

- 青少年の海外派遣研修など、町民による国際交流の機会づくりを推進します。
- 姉妹都市（宮城県角田市）との青少年交流など、地域間交流を推進します。

Ⅲ. 医療・保健・福祉

健幸に暮らせるふるさとづくり

(1) 保 健

- 生活習慣病予防を推進するため、町民への啓発活動や健康教育の推進、各検(健)診受診率向上などの取り組みを推進します。
- 町民の生活習慣改善を推進するため、食生活改善や運動習慣の習得などを推進します。
- 健康づくりに係る町の方針を宣言し、町民・関係団体と協働した健康を守る地域環境づくりを推進します。

(2) 地域医療

- 地域に必要な医療水準の維持に努めるとともに、将来的な医療環境の検討を進めます。
- 高齢社会に対応するため、在宅療養生活を支える医療供給体制づくりを進めます。
- 町民の安心な暮らしを守る救急医療体制の維持・確保を行います。

(3) 児童福祉

- 子ども・子育て支援に係る町の方針を宣言し、子育て家庭への支援や、子育てしやすい地域環境づくりを推進します。
- 子どもの健全な活動の場づくりと、安全で利用しやすい施設環境の整備を推進します。
- 関係機関と連携した保育・教育環境の充実を図ります。
- 要保護児童の対策を強化するため、効果的な組織体制づくりを進めます。
- 心身に障がいや発達の遅れがある子どもへの相談・指導機能等の充実を図ります。

(4) 高齢者福祉

- 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防事業を推進するとともに、在宅生活支援の充実を図ります。
- 医療と介護の連携を含めた地域包括ケア体制の構築を進めます。
- 各市街地域の拠点施設整備や、介護福祉学校と介護事業所との連携による事業展開など、地域に密着した高齢者福祉事業の充実を図ります。

(5) 地域福祉

- 高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進します。
- 高齢者等を地域で見守り・支え合う環境づくりを推進します。

(6) 障がい者福祉

- 障がい者の社会参加と地域での自立した生活を支援します。

Ⅳ. 産 業

賑わいと活力あるふるさとづくり

(1) 農林業

- 後継者の育成や新規就農支援、集落営農の育成など、農業の担い手対策を進めます。
- 優良農地の確保、計画的な基盤整備など、生産性の高い農業・農地づくりを推進します。
- 景観形成・保全など、農業・農村の持つ多面的な機能を守り育てます。
- 6次産業化の支援や都市農村交流（グリーン・ツーリズム）の推進など、魅力的な農業・農村ブランドづくりを推進します。
- 森林が持つ多面的な機能を発揮するため、適正な森林管理を推進します。

(2) 商工業

- 空き店舗活用や活性化イベントの支援など、魅力ある商店街づくりを推進します。
- 積極的な企業誘致活動を推進します。
- 商工業者の経営安定・経営改善支援を推進します。

(3) 観光・交流産業

- 観光推進体制を構築し、観光振興計画の策定と計画に基づく事業推進を図ります。
- 新たな特産品の開発と販路拡大を支援します。
- 宅地分譲地等を活かした町内への移住・定住を促進します。

(4) 雇用環境

- 季節労働者の通年雇用化など、労働者の労働環境の向上と福祉向上を図ります。

V. 都市基盤

快適でやすらぐふるさとづくり

(1) 道路・交通

- 計画的な道路網の整備と適切な道路環境の維持を図ります。
- 冬期間の交通確保のため除雪体制を整備します。
- デマンド方式のバス運行やコミュニティバスの導入など、高齢社会に対応した公共交通システムの充実を図ります。

(2) 住宅・住環境

- 住宅団地の造成や公営住宅の建替えなど、計画的な宅地・住宅の整備を進めます。
- 空き家対策や住宅改修・解体助成など、地域の住環境づくりを進めます。
- 若者世代の定住促進に向けた環境づくりを推進します。

(3) 上・下水道

- 上・下水道施設・設備の適正な維持管理と効率的な処理体制の確保を推進します。
- 汚水処理費用負担の統一化を推進します。

(4) 河川

- 河川環境の保全・整備と、自然河川づくりを推進します。

(5) 街なみ・景観

- 将来を見据えた市街地（北部・中部・南部）形成を推進します。
- 町民と行政の協働による魅力的な景観の保全・形成を推進します。
- 各公園施設の安全確保と魅力向上を推進します。
- 御大師山周辺（栗山公園等）の利活用に向けた、施設の改修・整備を進めます。

VI. 地域経営

みんなが主役のふるさとづくり

(1) コミュニティ活動

- まちづくり協議会やNPO法人等による公益的な活動を支援します。
- 町民団体等が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。

(2) 行政経営

- 総合計画に基づく効果的な施策・事業の展開を図ります。
- 限られた財源の有効活用と行財政改革の取り組みにより、健全な財政運営を推進します。
- 公共施設を含む町有財産の適正な維持管理を進めます。
- 行政職員の育成や組織体制の見直しなど、効果的な行政体制を構築します。
- 行政事務の効率化やサービス向上のため、行政情報化を推進します。
- 近隣自治体等との広域連携を推進します。

(3) 情報共有と町民参加

- 行政情報の公開・提供に関する仕組みの充実を図ります。
- コミュニティ活動の活性化に向けた情報共有インフラの整備を推進します。
- 多様な世代が町政に参加できる機会の充実を図ります。

Ⅳ 計画の運用

（１）計画と予算

町が進める政策等は、原則として総合計画に基づき予算化します。

毎年度の予算要求・予算査定等は計画事業単位で実施され、その予算編成の結果は、都度、進行管理計画に反映されます。

（２）計画の見直し

後期実施計画の策定（中期の改定）時に限らず、政策等の追加・変更・廃止等の必要が生じたときは、議会の議決を経て、総合計画を見直すことができます。

総合計画の見直しを行う場合は、栗山町自治基本条例の各規定に基づき、可能な限り町民への情報公開と町民の参加機会の提供に努めるものとします。

* 政策等の追加・変更・廃止等を要する場合

- （１）自然災害等の緊急事態（町民の生命・財産に影響する危機）への対応
- （２）国の経済・財政対策等の緊急政策への対応
- （３）社会経済情勢の急激な変化への対応
- （４）総合計画の策定・改定年度以外の年度で町長が交代した場合の対応 など

（３）計画の評価

本計画に基づく政策等を効果的かつ効率的に進めるため、施策・事業の評価を実施します。毎年度半期を終えた段階の事中評価を行うこととし、行政内部の自己評価（内部評価）はもちろん、評価の客観性を高めるため、町民等による外部評価も実施します。

また、評価結果を公表するとともに、その改善策等を次年度の予算編成に反映します。

* 事業評価

基本計画に定める計画事業単位で毎年度、評価を実施する。事業に関わる人件費を含めたトータルコストにより評価を行う。

* 施策評価

前期実施計画においては４年目（中期改定年度）、後期実施計画においては、３年目に施策単位での評価を実施する。計画事業の総点検・新規立案などにつなげる。

V 町財政中長期試算（一般会計）

本計画に定める政策等を実施した場合の町財政の中長期試算は下記のとおりです。その結果、平成 30 年度までは黒字収支で推移しますが、平成 31 年度以降、毎年度の収支不足（赤字）が生じ、平成 34 年度までに、約 4 億 7 千万円の累積赤字が見込まれます。

（単位：百万円）

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
歳出	人件費	1,138	1,176	1,181	1,182	1,188	1,200	1,171	1,178
	公債費	1,163	1,086	1,120	1,293	1,249	1,226	1,105	1,130
	投資的事業費	1,057	824	1,043	984	526	866	589	510
	義務費維持費	1,313	1,263	1,294	1,323	1,298	1,299	1,278	1,285
	一般施策	3,046	2,973	2,973	2,868	2,791	2,773	2,762	2,747
	計	7,717	7,322	7,611	7,650	7,052	7,364	6,905	6,850
歳入	町税	1,209	1,205	1,203	1,169	1,167	1,164	1,133	1,131
	地方交付税	3,168	3,008	3,002	3,095	3,046	3,033	2,961	3,005
	町債	914	772	834	943	579	739	598	552
	その他	2,374	2,349	2,415	2,217	2,108	2,224	2,077	2,021
	繰入金	102	38	207	276	49	39	38	38
	計	7,767	7,372	7,661	7,700	6,949	7,199	6,807	6,747
収支差引		50	50	50	50	△103	△165	△98	△103
収支差引累計額		-	-	-	-	△103	△268	△366	△469



第 4 次行財政改革推進計画に基づく改革の推進【赤字解消】

平成 34 年度までに見込まれる累積赤字額約 4 億 7 千万円の解消と、町の基金（預金）の一定額保持のため、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間を推進期間とする、第 4 次行財政改革推進計画に基づく改革を推進していきます。

この改革の効果により、本計画の政策等の実行財源が確保されるとともに、健全な財政運営が確保・継続されます。

改革項目	効果額
(1) 行政効率を高める行政内部の改革 ・ 特別職および一般職給与・手当の削減 ・ 職員数の適正化および組織機構の見直し ・ 公共施設マネジメントの推進 ・ 民間委託業務の拡大	約 4 億 3 千万円
(2) その他の行財政改革 ・ 地方公営企業の経営健全化 ・ 予算マイナスシーリングの設定 ・ 財政規律ガイドライン（財政運営指針）の策定 ・ 町税等の収納率向上と滞納額の縮減 ・ 多様な手法による自主財源の確保	約 1 億 8 千万円
(3) 町民負担を伴う改革 ・ 社会経済情勢等に応じた税率等の見直し ・ 受益者負担の適正化に係る使用料・手数料の見直し	今後検討 * 効果額を計上していません。

栗山町第 6 次総合計画

平成 27 年度 ～ 平成 34 年度

【 基本計画 】

重点プロジェクト

(重点政策方針に基づき重点的に実施する主要施策・計画事業群)

1

若者定住対策

子どもたちの笑顔が輝くまち

「子育てするなら栗山で」と、若者世代から選択されるまちづくり

- 重点1 若者世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進
- 重点2 安心して子育てができる環境づくりの推進
- 重点3 特色ある豊かな教育環境づくりの推進

2

健康寿命延伸

生涯を自分らしく暮らすまち

町民の健康意識を高め、元気高齢者が活躍するまちづくり

- 重点1 町民全体の健康意識の醸成
- 重点2 生活習慣改善と疾病予防の推進
- 重点3 高齢者による社会参加の環境づくりの推進

3

自然環境
保全・再生

人と自然が共生するまち

豊かな自然・里山環境を守り、次世代につなぐまちづくり

- 重点1 自然教育中長期ビジョンの策定と推進体制の整備
- 重点2 町民参加による自然環境保全・再生運動の推進
- 重点3 自然体験教育の充実

4

産業活性化対策

地域の潜在力を活かすまち

農業基盤を活かした交流人口拡大と、雇用・産業創出のまちづくり

- 重点1 農業基盤を活かした6次産業化の推進
- 重点2 地域資源を活かした観光・交流産業づくりの推進
- 重点3 各産業の担い手育成の推進

1

若者定住プロジェクト 子どもたちの笑顔が輝くまち

主な課題

- 町外（近隣都市）から通勤する若者世代の定住促進
 ＊将来人口の推計：20～44歳（若者世代）平成27～34年で449人減少（△16.2%）
 ＊町外からの通勤者：20～44歳（若者世代）平成22年国勢調査：829人
- 子育て・教育環境の充実による、若者世代に対する生活ブランド力の向上
- 医療・都市間交通アクセスなど、若者世代が求める生活環境の充実
- 若者世代が求める雇用環境づくりの推進

重点施策① 若者世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進

主な取り組み

（１）若者世代が求める情報の総合的な発信

- | | |
|--|---------------------|
| ● 妊娠・出産・子育て支援等の関連する情報を一元的に発信するガイドブック及びポータルサイトの作成 | 若者定住推進室
（児童福祉） |
| ● 空き地・空き家情報等の移住者向け情報の発信 | 若者定住推進室
（住宅・住環境） |

（２）若者世代が求める住環境・雇用環境づくり

- | | |
|---|---------------------|
| ● 住宅取得・中古住宅リフォーム・家賃助成など、若者世代の移住者に対する住宅支援制度の創設 | 若者定住推進室
（住宅・住環境） |
| ● 栗山町農業振興公社による新規就農支援（相談事業・農業研修受入事業・新規参入者への助成事業など） | 産業振興課
（農林業） |
| ● 積極的な企業誘致の推進と空き店舗活用の支援 | ブランド推進課
（商工業） |

（３）都市圏への交通アクセスの向上

- | | |
|---|------------------|
| ● 通勤・通学の状況を含めた地域間（都市間）交通の利便性向上に向けた調査・研究 | 経営企画課
（道路・交通） |
|---|------------------|

（４）移住体験の機会づくり

- | | |
|--|----------------------|
| ● 短期移住体験の受入推進と、都市圏での移住相談会・移住者向けパンフレット作成等による移住PRの推進 | ブランド推進課
（観光・交流産業） |
|--|----------------------|

重点施策② 安心して子育てができる環境づくりの推進

主な取り組み

(1) 子育て家庭の経済的な支援の充実

- 町内に住所を有する高校３年生までの医療費助成 住民生活課
(児童福祉)
- 満１歳までの乳幼児を対象とする育児用品の購入助成 保健福祉課
(児童福祉)

(2) 子育て・発達支援や保育サービスなどの充実

- 子育て支援センターの移設整備と機能充実
- 子育て家庭の支援と、子育てしやすい環境の充実
(「(仮称) 子ども健やか育み宣言」に基づく各種支援事業の実施) 保健福祉課
(児童福祉)
- 心身に障がいや発達の遅れがある子どもの支援体制の充実

(3) 各公園施設の安全確保と利便性の向上

- 老朽化した公園施設の安全確保(計画的な修繕・更新)
- 御大師山周辺(栗山公園等)の魅力・利便性の向上
(散策路の補修、案内看板の設置、展望デッキの整備など) 建設水道課
(街なみ・景観)

重点施策③ 特色ある豊かな教育環境づくりの推進

主な取り組み

(1) 学校教育におけるＩＣＴ教育・英語教育の充実

- 小中学校(各教室)における常設型ＩＣＴ環境の整備
(電子黒板・タブレット端末等の整備とデジタル教材の活用) 教育委員会
(学校教育)
- 指導技術を習得した小学校専属の英語指導助手の配置

(2) 児童生徒の学力向上に向けた指導体制等の充実

- 学校教育活動に対する指導・助言を行う専門職員の配置
(学力向上対策や地域に開かれた学校運営などを効果的に推進) 教育委員会
(学校教育)
- 学習や学校生活に困難を抱える児童生徒をサポートする
特別支援教育等の推進(支援員の継続配置)

(3) 地域資源を活かした「ふるさと教育」の充実

- | | |
|--|----------------------|
| ● 保護者・地域住民が学校運営に参画する「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」導入の推進 | 教育委員会
（学校教育） |
| ● 自然体験や社会体験などの地域資源を活かした「ふるさと教育」の推進 | 教育委員会
（生涯教育） |
| ● 学校等と連携した子どものまちづくり参加（体験）の推進 | 経営企画課
（情報共有と町民参加） |

(4) 児童・生徒のスポーツ・文化活動支援

- | | |
|---|-----------------|
| ● 「子ども夢づくり基金」を活用したスポーツ・文化活動の支援
（スポーツ大会参加支援、児童生徒の芸術鑑賞機会の充実など） | 教育委員会
（学校教育） |
| ● 年齢や技術の段階に応じた生涯スポーツの推進
（スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブとの連携事業の推進） | 教育委員会
（スポーツ） |

(5) 栗山高校生の各種資格取得支援

- | | |
|---|-----------------|
| ● 栗山高校の生徒を対象に、語学・簿記・パソコン検定など、
就業機会の拡大が見込まれる資格取得経費の一部助成 | 教育委員会
（学校教育） |
|---|-----------------|

2

健康寿命延伸プロジェクト 生涯を自分らしく暮らすまち

主な課題

- 町民全体の健康管理に対する意識の向上
- 町民の健（検）診受診率の向上
 - * 特定健診受診率 近隣町 58.3% : 栗山町 23.7%
 - * がん検診受診率 近隣町 38.5% : 栗山町 14.2%
- 町民の生活習慣（食生活・運動習慣・禁煙・適正飲酒など）の改善

重点施策① 町民全体の健康意識の醸成

主な取り組み

（１）町民の健康管理に関する意識の高揚

- 「（仮称）健康寿命延伸のまちづくり宣言」の実施による全町的な健康づくり運動の展開
- 「（仮称）栗山町国民健康保険・健康チャレンジ奨励金」制度の創設（被保険者の健康づくり意識の高揚）
- 健幸都市（スマート・ウェルネス・シティ）モデルの調査研究

保健福祉課
（保健）

（２）地域や企業・団体による健康づくり活動の支援

- 「（仮称）健康づくり応援団」事業所・「（仮称）子どもにやさしい禁煙の店」認定制度の創設
- 企業・団体等が行う主体的な健康づくり活動に対する助成制度の創設

保健福祉課
（保健）

重点施策② 生活習慣改善と疾病予防の推進

主な取り組み

（１）妊娠期・乳幼児期からの生活習慣づくり

- 妊娠前から乳幼児・学童期までの各対象に応じた適切な生活習慣づくりの推進
- 子育て家庭を対象とした食生活改善の推進
- 妊娠期・乳幼児期からの口腔ケア意識の高揚（仮称：親子でよい歯コンクールの開催など）

保健福祉課
（保健）

(2) 若年層の勧奨強化を含めた健(検)診受診率の向上

- がん検診及び特定健診受診率の向上
(健康マイレージ事業、若年層を対象とした受診勧奨強化、健(検)診体制の充実など)

保健福祉課
(保健)

(3) 町民の運動習慣づくりと生涯スポーツの推進

- 年齢や技術の段階に応じた生涯スポーツの推進
(スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブとの連携事業の推進)

教育委員会
(スポーツ)

(4) 介護予防（生活機能の維持・向上）の推進

- 高齢者による要介護状態の発生を防ぐ介護予防（生活機能の維持・向上）の推進

保健福祉課
(高齢者福祉)

重点施策③ 高齢者による社会参加の環境づくりの推進

主な取り組み

(1) 高齢者の多様な学びの機会づくり

- 町民の多様な学びの機会づくり
(町民講座、くりやま地域大学事業の実施など)
- 高齢者の学びの機会と生きがいづくり
(高齢者大学、定年世代向け町民講座の実施など)

教育委員会
(生涯教育)

(2) 高齢者の居場所・活動の場づくり

- ケアラースカフェの全町展開
- 熟年者の知識・技能を活かした生きがいの創出
(熟年人材センター事業の推進など)

保健福祉課
(地域福祉)

(3) 高齢者の生活・活動のための交通手段の確保

- 高齢者の買い物・通院などの移動困難者を支えるコミュニティバスの導入（栗山市街地等の循環運行）

建設水道課
(道路・交通)

3

自然環境保全・再生プロジェクト 人と自然が共生するまち

主な課題

- 自然・里山環境の保全・再生運動の担い手（リーダー）の確保・育成
（町内児童・生徒等の自然体験教育の継続性の確保）
- 町民参加による自然環境保全・再生運動の再構築
（オオムラサキの森づくり、ハサンベツ里山づくりなどの継続性の確保）
 - * ハサンベツ里山の日への参加者が減少傾向
 - * 町内児童生徒の自然体験活動が増加（延 2,200 名／年）

重点施策① 自然教育中長期ビジョンの策定と推進体制の整備

主な取り組み

（１）町民参加による自然教育中長期ビジョン・推進計画の策定

- 生物多様性基本法に基づく地域戦略等の策定
（自然環境の保全・再生等に向けた中長期計画）
教育委員会
（自然環境教育）
- 「（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言」の実施による
全町的な自然環境保全・再生運動の推進

（２）中心的な担い手（リーダー）の確保・育成

- 専任職員の配置など行政推進体制の充実と、町民運動の担い
手（リーダー）確保・育成
教育委員会
（自然環境教育）
- 次代を担う子どもリーダーの育成
（親子で参加できる「（仮称）里山調査隊」事業の実施）
教育委員会
（自然環境教育）

重点施策② 町民参加による自然環境保全・再生運動の推進

主な取り組み

（１）自然関係団体による主体的な保全・再生運動の支援

- ハサンベツ里山計画実行委員会などの活動支援
（自然教育環境の充実に向けた里山運動の活性化）
教育委員会
（自然環境教育）
- 夕張川自然再生協議会などの活動支援
（夕張川流域の環境調査、河川清掃、サケ放流事業等の支援など）

(2) 町民が保全・再生運動に参加する機運・機会づくり

- | | |
|---|-------------------|
| ● 保全・再生運動に関する町民への情報発信の充実
(情報誌マナビィの活用、各種シンポジウムの開催など) | |
| ● オオムラサキ観察飼育舎と「ふれあいプラザ」の機能統合
(国蝶オオムラサキを身近に観察できる機会の充実) | 教育委員会
(自然環境教育) |
| ● オオムラサキ生息地の保全、ハサンベツ里山再生運動への
町民参加の充実 | |
| ● 御大師山周辺の自然・里山環境や散策ルート等をまとめた
ガイドブックの作成(身近な自然に親しむ機運づくり) | 建設水道課
(街なみ・景観) |

重点施策③ 自然体験教育の充実

主な取り組み

(1) 児童生徒の「ふるさと自然体験教育」の充実

- | | |
|--|-------------------|
| ● 栗山町の自然環境を題材とした理科副読本の作成と学校
教育等での活用 | 教育委員会
(学校教育) |
| ● 学習指導要領にも対応した自然体験プログラムの充実と、
指導体制の確保(町民ボランティア体制の充実など) | 教育委員会
(自然環境教育) |

(2) 町外の小中学校等の受入など都市圏との交流事業の推進

- | | |
|---|-----------|
| ● 「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点にした、
町外の小中学校や大学などの学習・研修等の受入推進 | 教育委員会 |
| ● 協定大学等と連携した学生ボランティア制度の構築
(子ども自然体験教育のサポート体制の充実) | (観光・交流産業) |

4

産業活性化プロジェクト 地域の潜在力を活かすまち

主な課題

- 農業基盤を活かし、商工業などが連携した6次産業の創出
- 観光・交流産業の拡大を効果的に推進する仕組み・体制の整備
- 各産業の担い手・後継者の育成

重点施策① 農業基盤を活かした6次産業化の推進

主な取り組み

(1) 6次産業化に取り組む町内農業者等の支援

- 町内農業者等による農産物加工・販売や、農産物を活用したレストラン開設などを支援する制度の創設

産業振興課
(農林業)

(2) 栗の活用などの新たな特産品開発及び販路拡大の推進

- 国内最北端の栗の産地化とブランド開発の推進
(北のくりやま栗づくり協議会の活動支援、見本園の整備など)
- 東アジア市場等への販路拡大を目指す町内企業の支援
(栗山町特産品の販路拡大を支援)

ブランド推進課
(観光・交流産業)

(3) 農産物を活かした企業の立地促進

- 積極的な企業誘致の推進(新規企業進出等の支援)

ブランド推進課
(商工業)

重点施策② 地域資源を活かした観光・交流産業づくりの推進

主な取り組み

(1) 観光推進体制の構築と観光振興計画に基づく事業の推進

- 新たな観光推進体制の構築による、観光振興計画の策定と計画に基づく観光事業の推進

ブランド推進課
(観光・交流産業)

(2) 自然・農村環境を活かした都市農村交流の推進

- | | |
|---|--------------------|
| ● 栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、町外からの農業（農村）体験の受入や、農産物直売活動の推進 | 産業振興課
（農林業） |
| ● 「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点にした、自然体験プログラムの充実と都市圏からの交流人口の拡大 | 教育委員会
（観光・交流産業） |

重点施策③ 各産業の担い手育成の推進

主な取り組み

(1) 農業の担い手育成

- | | |
|---|----------------|
| ● 農業後継者の育成と営農活動の安定化支援
（農業教育振興会への助成、農業振興資金貸付けなど） | 産業振興課
（農林業） |
| ● 栗山町農業振興公社による新規就農支援
（相談事業・農業研修受入事業・新規参入者への助成事業など） | |

(2) 商工業の担い手育成

- | | |
|---|------------------|
| ● 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりの推進
（まちの駅栗夢プラザの運営支援、空き店舗活用支援など） | ブランド推進課
（商工業） |
| ● 町内商工業者の経営安定化・改善などの支援
（振興奨励金・振興資金制度の運用、経営相談事業など） | |

I 生活環境

安心して暮らせるふるさとづくり

(1) ごみ処理

主な課題

- ◆平成 23 年度より可燃ごみの炭化処理を実施してきましたが、炭化施設の廃止に伴い、最終処分場の新たな延命対策と、さらなる埋め立てごみの減量対策が必要となっています。
- ◆高齢化の進展などを見すえ、広域組合への加入による共同（焼却）処理への転換など、将来の安定したごみ処理体制の構築が急務となっています。

施策① ごみの減量化・資源化の推進

- ごみの再資源化による循環型社会の形成
- 適正な分別の推進とごみの発生抑制

No.	計画事業	事業概要	担当課
1	中間処理（リサイクル・堆肥化）を行い、再資源化を推進します。	資源ごみのリサイクル推進、生ごみ・下水道汚泥の堆肥化（栗肥土＝クリピットとして町民に還元）、外部処理委託の推進	環境政策課 環境政策 G
2	充実 ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。	地域・団体・事業所などを対象とした説明会・施設見学会の実施、分別啓発用パンフレットの作成、小中学生の分別学習の推進 など	環境政策課 環境政策 G

施策② ごみ処理体制の整備

- 埋立てごみの減容による最終処分場の延命化
- 広域処理による安定したごみ処理体制の確立

No.	計画事業	事業概要	担当課
3	老朽化したごみ処理施設・設備などの計画的な更新・修繕を行います。	堆肥化施設上屋ビニール修繕・脱臭施設等の修繕、資源リサイクルセンター圧縮梱包器等の更新・修繕、作業用重機・ごみ収集車の更新 など	環境政策課 環境政策 G
4	充実 埋立てごみの減容を推進します。	埋立てごみの破碎処理の実施（最終処分場の延命化）、外部焼却処理委託の推進	環境政策課 環境政策 G
5	新規 広域組合加入による共同処理により、安定したごみ処理体制を構築します。	広域組合（道央廃棄物処理組合）への加入、焼却処理（平成 36 年 4 月施設稼働予定）に向けての基本計画、建設用地選定・購入、施設等建設 など	環境政策課 環境政策 G

(2) 環境・エネルギー

主な課題

- ◆地球温暖化対策に関する実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定による温室効果ガスの発生抑制と、再生可能エネルギー導入による環境にやさしいまちづくりの推進が必要となっています。

施策① 地域環境美化の推進

- 全町的な環境美化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
6	町内会・自治会などによる、地域環境美化の運動を支援します。	年2回（春・秋）の全町一斉清掃の実施、町内会・自治会などの地域清掃活動（児童公園など）に対するボランティア袋の提供	環境政策課 環境政策G

施策② 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化防止のための温室効果ガスの発生抑制

No.	計画事業	事業概要	担当課
7	充実 温室効果ガス排出削減などに向けた、地球温暖化対策実行計画を策定します。	栗山町役場の対策を定める実行計画（事務事業編）と、町内全域の取り組みを定める実行計画（区域施策編）を策定	環境政策課 環境政策G

施策③ 再生可能エネルギー活用の推進

- 再生可能エネルギー導入による環境にやさしいまちづくりの推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
8	新規 環境にやさしい循環型社会への貢献を目指す企業を支援します。	太陽光・バイオマス・雪氷冷熱などの再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援（導入費用の一部を助成）	ブランド推進課 ブランド推進G
9	充実 公共施設などの再生可能エネルギー導入を推進します。	住宅（家庭）用太陽光発電設備の導入を助成、災害対策も兼ねた主要公共施設（役場庁舎など）への太陽光発電設備の導入 【後期展望】 木質バイオマス、風力発電などの再生可能エネルギー活用に向けた調査検討	環境政策課 環境政策G

(3) 防 災

主な課題

- ◆各地域（町内会・自治会等）における自主防災組織設置と活動支援が必要となっています。
- ◆栗山市街（北部）地区の備蓄場所（備蓄庫）の確保が必要となっています。
＊南部：南部公民館、中部：旧農業集落排水処理場、北部：役場別館（建物の老朽化）
- ◆災害情報の伝達手段（各世帯）の確保が必要となっています。

施策① 地域防災活動の推進

- 地域組織を活かした災害時における協力体制の確立

No.	計画事業	事業概要	担当課
10	新規 自主防災組織の設置により、地域防災活動を推進します。	まちづくり協議会などによる自主防災組織の設置支援（助成）・育成、防災士（地域リーダー）の養成 など	総務課 広報・防災 ・情報 G

施策② 行政危機管理体制の整備

- 災害用物資（食料・資機材・燃料等）の計画的な備蓄
- 災害時における町民への情報伝達手段の確保
- 降雨・降雪など気象状況の的確な把握

No.	計画事業	事業概要	担当課
11	充実 災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに、備品保管倉庫を整備します。	備蓄計画に基づく食料・資機材（毛布・ストーブ・投光器など）の確保、役場敷地内に備蓄倉庫整備、家庭備蓄の啓発 など	総務課 広報・防災 ・情報 G
12	新規 災害時の電源・燃料確保を推進します。	各地区の主要避難所に非常用電源設備を整備、電源及び暖房機器などの燃料確保に向けた供給業者との災害時協定の締結 など	総務課 広報・防災 ・情報 G
13	新規 災害時の情報伝達手段を充実します。	小中学校・各公共施設に対する災害・避難情報の伝達手段（緊急速報配信システム）の構築	総務課 広報・防災 ・情報 G
14	新規 防災情報システム（気象観測等）を導入します。	早期の避難情報提供のため、町内各地点に気象計測器・ライブカメラを設置（降雨や降雪状況の把握）	総務課 広報・防災 ・情報 G

施策③ 防災意識の啓発

- 町民の防災意識の高揚

No.	計画事業	事業概要	担当課
15	防災訓練の実施と、町民の防災知識の啓発を推進します。	町民・関係機関と連携した総合防災訓練の実施（年 1 回）、町職員防災訓練の実施（年 1 回）、町広報などでの防災知識の啓発	総務課 広報・防災 ・情報 G

(4) 消防・救急

主な課題

- ◆平成 11 年に導入した消防通信指令装置の経年劣化が進み、更新が必要となっています。
*通報受理・出動命令・消防団招集等の迅速化、増加する携帯電話からの通報時の位置特定を強化
- ◆サイレン吹鳴装置の更新（デジタル化）が必要となっています。
*現在のアナログ無線設備の使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までとなっている。
- ◆引き続き、消防施設・車両等の計画的な改修・更新が必要となっています。

施策① 消防・救急体制の確保

- 消防車両の計画的な更新による消防・救急体制の確保
- A E D（自動体外式除細動器）の普及・利活用による救命率の向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
16	展望 消防車両などを計画的に更新します。	【後期展望】 消防署化学消防ポンプ自動車、救助工作車、指令車、小型ポンプ付水槽車、高規格救急車などの更新を検討	消防署
17	新規 消防通信指令装置を更新します。	消防署の通信指令装置の更新（通報受理・出動命令・情報提供の迅速化等）	消防署
18	A E D の活用など救急救命講習を実施します。	救急救命講習の実施、A E D の設置拡大に向けた啓発活動 など	消防署

施策② 消防施設の整備

- 消防施設の計画的な更新による消防・救急体制の確保

No.	計画事業	事業概要	担当課
19	充実 老朽化した消防施設を計画的に改修・整備します。	消防待機宿舍改修、サイレン塔改修、消防署庁舎屋上防水改修 など	消防署

施策③ 消防団の充実・強化

- 消防団活動の充実・強化による火災・災害時等の被害軽減

No.	計画事業	事業概要	担当課
20	消防団施設の更新など、充実・強化を図ります。	分団小型動力ポンプ自動車の更新、各分団除雪機の更新、サイレン遠隔吹鳴システム整備、各分団庁舎の改修・補修 など	消防署

(5) 生活安全

主な課題

- ◆関係団体との連携による、継続的な交通安全運動・教育の推進が必要となっています。
- ◆広域化・悪質化する犯罪（振り込め・還付金詐欺など）に対し、家庭・地域・学校・関係団体との連携を強め、地域ぐるみの防犯活動が必要となっています。
- ◆消費者協会と連携を図りながら、継続的な消費者保護・相談事業の推進が必要となっています。 ＊消費者協会会員の高齢化の現状もあり会員増に向けた取り組みも必要。

施策① 交通安全対策の推進

- 町民一人ひとりの交通安全意識の高揚
- 危険箇所への警戒標識設置等による交通事故抑止

No.	計画事業	事業概要	担当課
21	交通安全運動・教育を推進します。	各種団体の協力による交通安全運動・キャンペーンの実施、幼児・児童生徒などの交通安全教育の推進 など	住民生活課 生活安全G
22	交通安全施設の整備を進めます。	町道への道路警戒標識などの設置	住民生活課 生活安全G

施策② 地域防犯活動の推進

- 犯罪の無い安全な地域社会の形成

No.	計画事業	事業概要	担当課
23	地域の防犯・安全運動を推進します。	栗山地区防犯協会による地域安全運動、地域安全講習会、子ども110番の家事業の支援 など	住民生活課 生活安全G
24	防犯灯（街路灯）の適切な配置を推進します。	町内会等による防犯灯（街路灯）設置・修理費用の助成、電気料の助成、LED化の推進	住民生活課 生活安全G

施策③ 消費者保護の推進

- 知識啓発及び相談体制の充実等による消費生活の保護

No.	計画事業	事業概要	担当課
25	消費生活に関する啓発活動の支援や相談窓口の充実を図ります。	「消費者まつり」や啓発事業などを行う栗山消費者協会の活動を支援（助成）、消費生活相談員による相談窓口の開設 など	ブランド推進課 ブランド推進G

Ⅱ 教 育

人々が輝くふるさとづくり

(1) 学校教育

主な課題

- ◆地域総ぐるみによる学校教育の創造と、地域の特性を生かした「ふるさと教育」のさらなる推進が必要となっています。
- ◆ＩＣＴ利活用や英語教育など、社会変化に対応した特色ある教育活動の推進が必要となっています。
- ◆教育機会の均等を保障する就学援助制度の継続が必要となっています。
- ◆各小中学校施設の計画的な改修（栗山中体育館の大規模改修等）が必要となっています。
- ◆アレルギー対応等を含めた、衛生管理基準に適合する学校給食センターの建替えの検討が必要となっています。
- ◆少子化や介護職離れ等により介護福祉学校への入学希望生徒が年々減少しており、事業所と連携した修学資金制度運用など、学生確保に向けた対策が必要となっています。

施策① 確かな学力の育成と特別支援教育の充実

- ＩＣＴ利活用や英語教育の充実などによる特色ある学校教育の推進
- 指導体制の充実による児童生徒の基礎学力の定着・向上
- 学習や学校生活に困難さを抱える児童生徒への支援
- 教職員の指導力発揮に向けた環境整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
26	充実 学校教育におけるＩＣＴの利活用を推進します。	各教室に常設型ＩＣＴ環境（電子黒板・実物投影機・タブレット端末等）を整備、デジタル教材の導入、利活用の支援 など	教育委員会 学校教育G
27	充実 小中学校の英語教育の質的向上、充実を図ります。	小学生専属の英語指導助手配置による英語教育の充実	教育委員会 学校教育G
28	新規 児童生徒の学力向上に向けた指導機能の充実を図ります。	教育委員会事務局に学校教育活動の指導・助言を行う専門職員（１名）を配置、授業力向上に向けた教職員研修機会の充実	教育委員会 学校教育G
29	各学年において「全国標準学力検査」を実施します。	小学２～６年生・中学校全学年で全校標準学力検査を実施	教育委員会 学校教育G
30	特別支援教育を推進します。	特別支援教育支援員（学習支援員）の配置（各学校の実情に合わせて配置）	教育委員会 学校教育G
31	教職員による学校事務（校務）の負担軽減を図ります。	臨時職員配置による学校事務などの補助、校務支援システム（出欠・成績管理、指導要録など）の利活用による校務の情報化	教育委員会 学校教育G

施策② 豊かな心と健やかな身体の育成

- いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期発見・解決
- 児童生徒による読書活動の充実
- 児童生徒の豊かな心と健やかな身体の育成

No.	計画事業	事業概要	担当課
32	小学生のフッ化物洗口を推進します。	各小学校週1回、希望する家庭の児童に低濃度フッ素でのうがいを実施	教育委員会 学校教育G
33	いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期解決を図ります。	教育相談員の配置（1名）、児童福祉と連携した虐待防止、中学校でのスクールカウンセラー活用（月1回北海道から派遣）	教育委員会 学校教育G
34	充実 学校の読書環境（図書室）の充実を図ります。	栗山町図書館（指定管理者：NPO法人くりやま）との連携強化による学校図書の充実・活用の推進	教育委員会 学校教育G
35	充実 「子ども夢づくり基金」を活用し、児童生徒のスポーツ・文化活動を支援します。	児童生徒のスポーツ・文化活動の支援（全道大会以上への参加時に対象経費の一部を助成）、中学生の芸術鑑賞機会の充実	教育委員会 学校教育G
36	「輝け！栗っ子」児童生徒表彰を行い、子どもたちの意欲を育みます。	努力賞（学校・社会生活での努力）・奉仕賞（社会や個人への奉仕活動）・親切賞（親切な行い）・体育賞・学芸賞の各表彰を実施	教育委員会 学校教育G

施策③ ふるさと総がかりによる教育の推進

- 子どもの豊かな育ちを支える地域総ぐるみ教育の実現
- 地域を題材にした学校での「ふるさと教育」の推進
- 各家庭における経済的負担の軽減

No.	計画事業	事業概要	担当課
37	充実 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。	各小中学校に学校運営協議会を設置し、地域住民・関係者の声を学校経営に反映させた地域とともにある学校づくりの推進	教育委員会 学校教育G
38	児童生徒の登下校時の安全・安心を確保します。	通学路の定期点検（危険箇所把握）と校区安全マップの作成	教育委員会 学校教育G
39	ふるさと教育を推進するため、栗山らしい副読本を作成します。	社会科・理科副読本の作成と利活用（小学校3年生に配布）	教育委員会 学校教育G
40	各家庭の経済的負担（教育費）の軽減を図ります。	要保護・準要保護児童生徒の就学援助（医療費・学用品費など）、幼稚園への通園を希望する保護者の負担軽減 など	教育委員会 学校教育G

施策④ 学校施設・設備などの整備

- 学校施設の適切な維持、改修による長寿命化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
41	充実 栗山中学校校舎の計画的な改修を行います。	校舎屋上防水工事 ----- 【後期展望】校舎外壁塗装の検討	教育委員会 学校教育G
42	新規 栗山中学校体育館の大規模な改修を行います。	非構造部材の耐震化、照明器具 LED 化、外壁改修（断熱）、屋根改修（断熱）、窓の交換、地域開放用玄関の付設	教育委員会 学校教育G
43	展望 栗山小学校校舎・体育館の大規模な改修について検討します。	【後期展望】体育館屋根・外壁改修、内装・床・内壁の改修、非構造部材の耐震化、暖房設備更新の検討 など	教育委員会 学校教育G
44	充実 角田小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	体育館耐震改修、ボイラー修繕、体育館屋根塗装、屋上防水改修 ----- 【後期展望】校舎外壁塗装の検討	教育委員会 学校教育G
45	継立小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	体育館屋根塗装 ----- 【後期展望】 校舎外壁塗装、屋上防水改修の検討	教育委員会 学校教育G
46	新規 教職員住宅（校長・教頭）を改修します。	住宅新築（栗山小校長・教頭住宅）、住宅改修（栗山中教頭住宅、継立小校長・教頭住宅、角田小校長・教頭住宅）	教育委員会 学校教育G

施策⑤ 安全・安心な学校給食の提供

- 食生活への正しい理解と食習慣の形成
- 学校給食における地産地消の推進
- 安心・安全な学校給食の提供に向けた環境整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
47	栄養教諭による食育事業を実施します。	学校行事などでの食育講話・料理教室の実施、児童生徒の発達に合った食育指導の実施	教育委員会 学校教育G
48	地元・道内産の食材活用を推進します。	米・野菜・小麦粉など、地元産を活用した給食提供を推進	教育委員会 学校教育G

No.	計画事業	事業概要	担当課
49	安全な給食提供のため、備品・食器などの計画的な更新を行います。	計画的な備品・食器などの更新	教育委員会 学校教育G
50	展望 学校給食センターの整備(建替え)について検討します。	【後期展望】 アレルギー対応を含め、最新設備を有する給食センターの整備について検討	教育委員会 学校教育G

施策⑥ 北海道介護福祉学校の運営

- 高齢化社会を支える人材の育成
- 学校施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
51	優秀な介護福祉士を毎年 80 名輩出し、これからの高齢化社会を支える人材を創出します。	2 年制専修学校として介護福祉士を養成、学生確保対策（定員 80 名の入学者確保）、地域と連携した福祉教育の推進 など	介護福祉学校 事務局
52	介護福祉学校・学生寮の計画的な改修を行います。	ボイラー更新、実習室冷暖房設備整備、校舎外壁塗装 など 【後期展望】 講堂・学生寮外壁改修、屋上防水改修 など	介護福祉学校 事務局

施策⑦ 栗山高校の魅力づくり

- 就業機会の拡大や生徒の資質向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
53	新規 栗山高校生を対象とした資格取得支援を行います。	語学・簿記・パソコン検定など就業機会の拡大が見込まれる資格取得経費の一部を助成	教育委員会 学校教育G

(2) 生涯教育

主な課題

- ◆ 青少年育成事業に参加できる子どもが限られており、新たな展開が必要となっています。
- ◆ 高齢者大学の受講生の固定化・高齢化が進んでおり、新たな展開が必要となっています。
- ◆ 図書館と教職員との連携強化により、図書館システムを活用した学校での読書活動の充実に向けた取り組みが必要となっています。
- ◆ 町民に親しまれる生涯学習情報の発信（マナビィの発行等）が必要となっています。
- ◆ 老朽化が進む社会教育施設の計画的な改修が必要となっています。

施策① 幼児・家庭教育の推進

- 家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりの推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
54	家庭教育の機能を高める啓発・支援を行います。	家庭教育講演会・学習会等の開催、相談ボランティアの育成、家庭教育サポート企業との連携推進 など	教育委員会 社会教育G

施策② 青少年教育の推進

- 人間性豊かな青少年の育成

No.	計画事業	事業概要	担当課
55	自然・社会体験など、青少年の体験活動の機会を提供します。	くりやまキッズクラブ（青少年体験学校）の実施、夏・冬の宿泊体験事業（アドベンチャー・スクール）の実施 など	教育委員会 社会教育G
56	青少年育成会活動を支援します。	栗山町青少年育成会事業の支援（子ども会リーダー研修、かるた大会、各地区・単位育成会の活動支援など）	教育委員会 社会教育G

施策③ 成人・高齢者教育の推進

- 町民への多様な学習機会の提供と地域活動の担い手育成
- 高齢者による学びの機会と生きがいづくり

No.	計画事業	事業概要	担当課
57	町民の多様な学びの機会づくりを行います。	町民講座・協定大学有識者による「くりやま地域大学」など町民の学習機会の提供、生涯学習情報誌「マナビィ」の発行 など	教育委員会 社会教育G

No.	計画事業	事業概要	担当課
58	充実 高齢者が喜びと生きがいを感じる学びの機会を提供します。	高齢者大学「いきいきスクール」「いきいき塾」の実施、定年世代向け（概ね 55 歳以上）町民講座の開催 など	教育委員会 社会教育 G

施策④ 図書館活動の推進

- 町民の心豊かで文化的な暮らしを支える読書活動の普及

No.	計画事業	事業概要	担当課
59	町民の読書活動を支援します。	学校図書室との連携を推進、子育てブックスタート事業の実施、栗山ふるさと文庫事業の実施 など ＊指定管理者委託事業	教育委員会 社会教育 G

施策⑤ 社会教育施設の整備

- 社会教育施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
60	老朽化した社会教育施設の改修などを計画的に行います。	農村環境改善センター管理棟屋上防水改修・テーブル更新、ファールブルの森観察飼育舎施設等改修、南部公民館ボイラー改修 など 【後期展望】 ふれあいプラザ陸屋根改修の検討、図書館・開拓記念館屋上防水改修の検討	教育委員会 社会教育 G

施策⑥ ふるさと教育の推進

- 学校・家庭・地域が一体となった「ふるさと教育」の推進
- 町民のふるさとへの愛着・誇り、地域や人と関わり合う力の醸成

No.	計画事業	事業概要	担当課
61	地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。	地域教育協議会事業（ふるさと教育交流会など）の実施、学校支援活動の実施、普及啓発活動 など	教育委員会 社会教育 G

(3) 自然環境教育

主な課題

- ◆ハサンベツ里山計画実行委員会など関係団体の高齢化が進み、新たな担い手づくりが課題となっています。また、オオムラサキの森づくり、ハサンベツ里山づくりなどの継続性の確保が必要となっています。

＊子どもの体験教育を継続するためには、自然環境の維持・保全が必要

- ◆今後の自然教育の方向性や取り組みをまとめた、中長期計画の策定が必要となっています。

施策① 自然環境の保全・再生

- 身近な自然・里山環境の保全・再生と教育環境づくり
- 保全・再生運動に対する町民意識の向上と担い手づくり

No.	計画事業	事業概要	担当課
62	充実 国蝶オオムラサキの生息環境を保全・再生し、生態を公開します。	オオムラサキ育成・公開（観察飼育舎）、オオムラサキ生息環境の保全・再生、自然繁殖の推進 など	教育委員会 社会教育G
63	充実 ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。	里山環境の保全・整備、里山計画実行委員会など関係団体の活動支援、新たな担い手発掘・育成支援 など	教育委員会 社会教育G
64	新規 自然・里山環境の保全・再生に係る町の方針を宣言し、人と自然との共生を推進します。	「(仮称)人と自然が共生するまちづくり宣言」の実施、記念事業の開催、自然教育中長期計画の策定、担い手・人材確保（専任職員の配置検討、地域おこし協力隊導入検討） など	教育委員会 社会教育G

施策② ふるさと自然体験教育の推進

- 児童生徒等の豊かな感性、たくましく成長する力などを育む自然体験教育の推進
- 「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」の拠点活用と適正な維持管理

No.	計画事業	事業概要	担当課
65	充実 「ふるさと自然体験教育」の推進と、拠点施設「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」の利活用を図ります。	自然体験プログラム指導者の確保、プログラム集・指導事例集作成、町内児童生徒の体験学習支援、ボランティア養成 など	教育委員会 社会教育G
66	新規 教育効果向上のため、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。	ふれあいプラザへの観察飼育舎設置（移設）、ファールルの森観察飼育舎の撤去・休憩所設置 など	教育委員会 社会教育G

(4) スポーツ

主な課題

- ◆総合型地域スポーツクラブと町事業との連携による、効果的な事業展開が必要となっています。
- ◆スポーツ行事の参加者が減少傾向にあり、また、少子化に伴い、種目によっては少年団活動が縮小傾向にあるため、スポーツ団体の育成が必要となっています。
- ◆老朽化した体育施設の修繕が多発しており、計画的な維持・補修が必要となっています。

施策① 生涯スポーツの推進

- 年齢や技術等の段階に応じた生涯スポーツの環境づくり
- 大学等の合宿誘致による交流人口拡大と地域スポーツ団体の競技力向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
67	充実 年齢や技術・技能の段階に応じた生涯スポーツを推進します。	体育イベント（歩けあるけ運動など）・体育大会（ソフトボール・ミニバレーなど）の開催、スポーツ少年団本部の支援、総合型地域スポーツクラブへの事業委託 など	教育委員会 社会教育G
68	スポーツ合宿などの受入体制を整備します。	大学などのスポーツ合宿誘致 （10人以上・3泊以上の団体に、くりやまギフトカードを提供）	教育委員会 社会教育G

施策② スポーツ施設の整備

- スポーツ施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
69	老朽化した社会体育施設の改修などを計画的に行います。	スポーツセンター、公園・町民球場、水泳プール、ふじスポーツ広場、テニスコートなど体育施設の計画的な修繕・改修、総合グラウンドの4種公認の継続	教育委員会 社会教育G
70	展望 ふじスポーツ広場の大規模な改修を検討します。	【後期展望】 芝の全面人工芝張替、付帯施設改修の検討	教育委員会 社会教育G
71	展望 栗山町スキー場の大規模な改修を検討します。	【後期展望】 リフト更新、ロッジ建替え、圧雪車更新の検討	教育委員会 社会教育G

(5) 芸術・文化

主な課題

- ◆文化連盟加盟団体の減少と会員の高齢化が進み、各文化祭への参加者層も高齢化・固定化傾向にあるため、現役世代の参加のきっかけとなる取り組みが必要となっています。
＊各文化団体・活動の後継者育成が今後の課題
- ◆小林酒造などの歴史的な建造物の保全・活用に向けた制度の構築が必要となっています。

施策① 芸術・文化活動の推進

- 優れた芸術・音楽鑑賞機会の提供
- 文化団体の育成と町民による芸術・文化活動の推進
- 町内で創作活動を行う芸術家への支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
72	町民が芸術文化に親しむことのできる環境づくりを推進します。	小学校での演劇鑑賞事業、美術展など芸術鑑賞事業、札幌ひなまつりコンサートなどの音楽鑑賞事業の実施 など	教育委員会 社会教育G
73	町民や文化団体による芸術・文化活動を支援します。	芸術祭・音楽祭の開催支援、芸能祭・菊花展など栗山町文化連盟事業の支援	教育委員会 社会教育G
74	芸術創造のまちづくりを推進します。	芸術家による工房新築・改築の支援(奨励金)、個展開催支援(奨励金)、あさひ工房での工房体験教室の実施	教育委員会 社会教育G

施策② 文化財保護・活用の推進

- 文化財及び伝統文化に対する町民理解・意識の高揚
- 歴史的文化財の保護・活用

No.	計画事業	事業概要	担当課
75	ふるさと栗山の文化財保護・活用を推進します。	文化財の指定・文化財保護の啓発活動の推進、栗山町開拓記念館事業の推進 など	教育委員会 社会教育G
76	新規 歴史的建造物などの保存・継承に向けた支援制度を検討します。	歴史的建造物などの現状調査、有識者・所有者などを含めた検討会議の開催、整備活用計画の策定 など	教育委員会 社会教育G

(6) 国際・地域間交流

主な課題

- ◆姉妹都市である宮城県角田市との交流を継続的に推進する必要があります。
- ◆児童生徒等の国際感覚を養うため、国際交流の機会づくりを推進する必要があります。
 - * 少年ジェット派遣事業は、英語圏以外への派遣について検討が必要

施策① 国際交流の推進

- 国際社会に対応できる青少年の育成

No.	計画事業	事業概要	担当課
77	少年ジェット派遣事業を行います。	町内在住の中高生（８名程度）の海外派遣研修を実施 （８泊程度で英語圏への派遣を予定）	教育委員会 社会教育G

施策② 地域間交流の推進

- 多様な分野での地域間交流の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
78	姉妹都市（宮城県角田市）、被災地などとの青少年交流事業を行います。	姉妹都市子ども交歓のつどい、姉妹都市青年交歓のつどい、被災地児童生徒の受入・交流事業の実施	教育委員会 社会教育G

Ⅲ 医療・保健・福祉

健康に暮らせるふるさとづくり

(1) 保 健

主な課題

◆特定健診・各種がん検診の受診率向上対策、健（検）診受診に対する町民意識の醸成が必要となっています。

＊特定健診受診率 近隣町 58.3% : 栗山町 23.7%

＊がん検診受診率 近隣町 38.5% : 栗山町 14.2%

◆健康づくり推進協議会等と連携し、地域全体の健康づくりの意識・環境を高める取り組みが必要となっています。

施策① 生活習慣病予防・重症化予防の推進

- 「がん」及び生活習慣病予防対策による健康寿命の延伸

No.	計画事業	事業概要	担当課
79	がんの早期発見・早期治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	啓発活動・健康教育・講座等の実施（一次予防）、若年者等のがん検診受診勧奨強化・無料クーポン検診の実施など（二次予防）	保健福祉課 健康推進G
80	充実 脳血管疾患・循環器疾患・糖尿病などの予防を推進します。	啓発活動・健康教育・講座等の実施（一次予防）、特定健診と保健指導、若年者受診勧奨強化、脳検診対象拡大など（二次予防）	保健福祉課 健康推進G

施策② 生活習慣改善活動の推進

- 生活習慣病予防につながる適切な生活習慣形成の推進
- 口腔機能の維持と歯の喪失防止

No.	計画事業	事業概要	担当課
81	バランスのとれた食生活や運動習慣の習得など、より良い生活習慣への改善を推進します。	食生活改善の啓発・栄養・食に関する教育など（食の健康推進）、運動習慣の習得や禁煙・適正飲酒など生活習慣改善の推進	保健福祉課 健康推進G
82	充実 乳幼児「う歯」予防、成人・高齢者の歯周病予防など、口腔の健康づくりを推進します。	子どもの「う歯」予防の推進（健診・フッ化物洗口など）、成人・高齢者の歯の歯周病予防、よい歯コンクール事業の実施 など	保健福祉課 健康推進G

施策③ 健康を守る地域環境づくり

- 妊娠前から乳幼児・学童期までの親子の健康づくり
- こころの健康を支える地域環境づくり
- 町民が主体的にかつ連帯して取り組む健康づくり運動の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
83	充実 妊娠前から乳幼児期の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	特定不妊治療助成、妊婦保健指導、家庭訪問等の育児支援、学童期の生活習慣形成、任意予防接種費助成の実施 など	保健福祉課 健康推進G
84	ストレス要因の軽減や早期発見・支援など、こころの健康づくりを推進します。	啓発活動（一次予防）、自殺対策・産後うつ対策など（二次予防）、ハイリスク者等の専門個別支援（三次予防） など	保健福祉課 健康推進G
85	充実 地域や団体の健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	健康づくり推進協議会の活動支援、企業・団体等の健康づくり活動助成、「健康づくり応援団」事業所・「禁煙の店」認定 など	保健福祉課 健康推進G
86	新規 健康づくりに係る町の方針を宣言し、町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	「（仮称）健康寿命延伸のまちづくり宣言」の実施、栗山町国民健康保険「健康チャレンジ奨励金」の創設 など	保健福祉課 健康推進G

施策④ 健幸のまちモデルの構築

- 健康で生きがいある暮らしができるまちづくりモデルの構築

No.	計画事業	事業概要	担当課
87	新規 健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	スマート・ウェルネス・シティ（健幸都市）首長研究会への参加、庁内プロジェクト検討チームの設置・調査研究（先進事例等）	保健福祉課 健康推進G

(2) 地域医療

主な課題

- ◆高齢化の進展により病床数には限度があるため、入院中心の医療から、在宅療養をはじめとする医療と介護が連携したサービス体制の構築が必要となっています。
 - * 医療と介護の相互理解・連携の推進が必要
- ◆深刻な医師不足により日赤病院の医師確保が困難な状況にあります。また、施設の老朽化（築33年）が進んでいる状況もあり、地域の医療水準のあり方と医師確保の問題の具体的な検討が必要となっています。
 - * 日赤病院の中核医療機関としての役割、病院施設のあり方について検討が必要

施策① 医療水準の維持・確保

- 町民の安心な暮らしを守る医療供給体制の確保

No.	計画事業	事業概要	担当課
88	地域に必要な医療水準の維持に努めます。	赤十字病院の医師確保を助成（循環器科・泌尿器科・耳鼻科・皮膚科等）、医療関係者などによる地域医療対策委員会の開催、将来的な医療環境整備を検討する町民検討委員会の設置 など	保健福祉課 地域医療G

施策② 在宅医療提供体制の推進

- 医療と介護の一体的な提供などによる在宅療養生活の支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
89	充実 在宅療養生活を支える医療供給体制等を推進します。	訪問看護事業の推進、地域医療対策委員会による推進策の検討 【後期展望】 医療機関等の在宅医療参入への支援制度の検討、町民による在宅医療サービス等の利用促進制度の検討	保健福祉課 地域医療G

施策③ 救急医療体制の維持・確保

- 町民の安心な暮らしを守る救急医療体制の維持・確保

No.	計画事業	事業概要	担当課
90	充実 初期救急医療の確保に努めるとともに、二次救急病院への支援をします。	赤十字病院による夜間・休日救急医療への助成、適切な救急医療受診に関する町民啓発、看護師等による24時間電話救急医療相談窓口（札幌市事業）の利用	保健福祉課 地域医療G

(3) 児童福祉

主な課題

- ◆就労形態、急な用事など、家庭の状況に応じたきめ細かい子育て支援が求められています。
- ◆少子化、核家族化が進む中、子育ては地域社会全体で支える必要があります。
- ◆幼児期の子育て支援を充実するために、施設等の環境整備が必要となっています。

施策① 子育て家庭への支援

- 妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援の充実
- 子育て家庭の経済的な負担軽減

No.	計画事業	事業概要	担当課
91	新規 妊娠・出産・子育てに関する、総合的な情報提供と相談機能を充実します。	ファイナンシャルプランナーによるマネープラン相談の実施、妊娠・出産・子育て等に関する総合情報誌・ポータルサイトの作成	若者定住推進室
92	充実 子ども医療費を助成します。	高校3年生までの医療費を助成（町外医療機関での受診は入院のみ、ただし未就学児は町外通院も助成対象）	住民生活課 住民・国保G
93	充実 子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実に図ります。	「（仮称）子ども健やか育み宣言」に基づく各種支援事業の実施（子育てサロン・相談事業、子育てサポート事業など）、乳幼児育児用品の購入助成 など	保健福祉課 福祉・子育てG

施策② 子どもの健全育成の推進

- 子どもの健全な遊びや活動の場づくり

No.	計画事業	事業概要	担当課
94	児童の健全な遊び・活動の場と、放課後の居場所づくりを進めます。	栗山町児童センターの運営、栗山・角田・継立地区の放課後児童クラブの運営	保健福祉課 福祉・子育てG

施策③ 保育・教育の質の向上

- 関係機関と連携した安心安全な保育・教育環境の充実

No.	計画事業	事業概要	担当課
95	充実 民間保育園などと連携を図り、保育・教育の質を高めます。	一時・延長保育、休日預かり事業、新制度による利用者負担額を勘案した保育料軽減の検討 など	保健福祉課 福祉・子育てG

施策④ 要保護児童対策の推進

- 子育て・養育困難家庭への支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
96	要保護児童対策の強化を目指し、効果的な組織体制づくりを進めます。	児童虐待ネットワーク構築、おや？おや？安心サポートシステムの構築により子育て困難家庭などを支援	保健福祉課 福祉・子育てG

施策⑤ 子ども発達支援の充実

- 心身の障害等がある子どもの早期発見と適切な支援
- 心身の障害児・者の健康保持・育成助長と家庭生活の安定・向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
97	充実 心身に障がいや発達の遅れのある子どもを支援します。	特定相談支援・障がい児相談支援の実施、個別指導・小集団指導による子ども発達支援、理学療法士による運動指導の実施 など	保健福祉課 福祉・子育てG
98	心身障がい児の療育サービス利用に係る費用負担の軽減を図ります。	児童発達支援および道立子ども総合医療・療育センター利用に係る費用の一部を助成	保健福祉課 福祉・子育てG

施策⑥ 施設・環境整備の推進

- 安全で利用しやすい施設環境の整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
99	新規 栗山町子育て支援センターを移設整備し、機能を充実します。	栗山町子育て支援センターの移設整備	保健福祉課 福祉・子育てG
100	充実 栗山町児童センターの計画的な改修・設備更新を行います。	施設老朽箇所の改修、トイレ改修、1階手洗いの温水化、暖房ボイラー交換 など	保健福祉課 福祉・子育てG

(4) 高齢者福祉

主な課題

- ◆介護予防事業の参加者を一層拡大するため、介護予防の重要性を広く周知し、若い世代も含めた意識啓発が必要となっています。
- ◆行政、事業所及び関係機関の連携による高齢者支援のサービス展開が必要となっています。

施策① 介護予防の推進

- 高齢者の生活機能維持・向上と改善

No.	計画事業	事業概要	担当課
101	高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進します。	一次予防事業（生活機能維持・向上）、二次予防事業（生活機能の改善）、介護予防・日常生活総合事業の実施	保健福祉課 高齢者・介護G

施策② 地域に密着した高齢者福祉事業の充実

- 医療・介護の関係機関等と連携した地域包括ケアシステムの構築

No.	計画事業	事業概要	担当課
102	充実 生活支援を中心とした地域包括ケアの充実を図ります。	医療と介護の連携を含めた地域包括ケアシステムの構築、高齢者の地域・在宅生活支援の充実 など	保健福祉課 高齢者・介護G
103	新規 南部地域における高齢者対策拠点の整備を検討します。	介護支援事業所・地域住民などとの意見交換、検討委員会の設置 【後期展望】高齢者対策拠点施設整備の検討	保健福祉課 高齢者・介護G
104	新規 介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携を図ります。	介護福祉学校生の町内介護支援事業所等へのボランティア、アルバイト協力、学校休業日等での福祉人材育成講習会の実施 など	保健福祉課 高齢者・介護G

(5) 地域福祉

主な課題

- ◆家族・地域・関係機関等が連携して、災害時支援も想定した地域の支え合いの体制づくりが必要となっています。
- ◆元気な高齢者の生きがいづくり・活動の場の充実が必要となっています。
- ◆老々介護と言われる時代になり、家族介護を支える介護者支援が必要となっています。

施策① 社会参加と地域支え合い活動の推進

- 高齢者の知識・技能等を活かした社会参加の環境づくり
- 地域社会における高齢者等の見守り・支え合いの推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
105	充実 高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進します。	ケアラズカフェの全町展開など高齢者等居場所づくりの推進、熟年人材センターなど高齢者の社会参加の推進 (栗山町社会福祉協議会との連携事業)	保健福祉課 高齢者・介護G
106	充実 地域の見守り・支え合い活動の充実を図ります。	要援護者支援対策協議会による地域見守り・支え合い体制づくりの推進、ケアラー支援・命のバトン・在宅サポーターなど要援護者支援の実施 (栗山町社会福祉協議会との連携事業)	保健福祉課 高齢者・介護G

(6) 障がい者福祉

主な課題

- ◆対象者のニーズを把握したサービスの展開と周知・PRの徹底が必要となっています。
- ◆障がい者の就労意向と受入可能な事業所を確保し、社会参加の拡大に向けた取り組みが必要となっています。

施策① 社会参加・自立支援

- 障がい者の生活エリアの拡大と経済的負担の軽減
- 社会参加の推進と自立支援団体の活動支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
107	障がい者の自立した地域生活を支援します。	ハイヤー利用助成、特定疾患通院費等助成、日中一時支援など、障がい者等の日常生活・活動をサポート	保健福祉課 福祉・子育てG
108	障がい者の社会参画と自立支援に取り組む団体・事業者などを支援します。	地域自立支援協議会など障がい者団体の活動を支援、知的障がい者の雇用促進に向けた職親委託事業の実施	保健福祉課 福祉・子育てG

Ⅳ 産 業

賑わいと活力あるふるさとづくり

(1) 農 林 業

主な課題

- ◆ 地域農業の担い手育成および新規参入者の受入体制の充実が必要となっています。
- ◆ 資源循環型農業の推進、付加価値ある商品開発、グリーン・ツーリズム活動の推進などが必要となっています。
- ◆ 担い手への農地集積の促進が必要となっています。
- ◆ 生産性の高い農地整備のため、引き続き道営事業などによる農業生産基盤整備が必要となっています。
- ◆ 森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、計画的な森林整備が必要となっています。

施策① 担い手の育成

- 地域の中心的な役割を果たす農業後継者の育成
- 意欲ある新規就農者の受け入れ支援
- 農業経営改善などに係る農業者の経済的負担の軽減
- 地域営農システムの構築

No.	計画事業	事業概要	担当課
109	農業後継者の育成を図ります。	栗山町農業教育振興会（農業研修）への助成、栗山町農業振興公社による後継者育成事業（青年農業賞、未来塾・女性塾等）など	産業振興課 農林業振興G
110	充実 新規就農者の受け入れを進めます。	経営開始直後の青年農業者に対する助成、栗山町農業振興公社による新規就農支援事業（相談・研修・助成事業等）、地域おこし協力隊事業 など	産業振興課 農林業振興G
111	営農活動の安定化支援と、集落営農組織の育成を図ります。	農業振興資金貸付け・利子助成、認定農業者の支援、栗山町農業振興公社による地域営農支援 など	産業振興課 農林業振興G

施策② 生産性の高い農業・農地整備の推進

- 生産性向上や経営改善に向けた取り組みへの支援
- 農地の遊休化防止と担い手への円滑な流動化の推進
- 土地改良事業等による農業基盤の整備
- 農村地域の環境保全と多面的機能の発揮
- エゾシカ等による農産物の食害防止

No.	計画事業	事業概要	担当課
112	充実 栗山の特性を生かした良質な農産物の生産を推進します。	安全安心・良質な農産物生産活動を支援、農村環境保全に効果の高い営農活動を支援、農業用機械・施設整備の支援 など	産業振興課 農林業振興G
113	農地の円滑な流動化の推進と、優良農地の確保を図ります。	栗山町農業振興公社による農地流動化の推進、農地利用集積の円滑化、規模拡大支援、農地の中間保有 など	産業振興課 農林業振興G
114	国営事業などによる計画的な基盤整備と、施設の維持管理を行います。	国営道央かんがい排水事業償還負担、国営造成施設（農業用施設）の適切な維持管理 など	産業振興課 農林業振興G
115	充実 道営事業による計画的な基盤整備と、施設の維持管理を行います。	道営農業農村整備事業（杵臼、南角田、継立地区など） など	産業振興課 農林業振興G
116	自然環境保全・景観形成など、農業・農村の持つ多面的な機能を守り育てます。	地域住民が取り組む農地の維持・保全、植栽による景観形成、水路・農道・ため池などの補修・長寿命化などの活動を支援	産業振興課 農林業振興G
117	中山間地域等における農業生産・多面的な機能確保を支援します。	中山間地域等直接支払事業（対象農地への交付金） など	産業振興課 農林業振興G
118	有害鳥獣駆除対策を推進します。	有害鳥獣（エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラスなど）の駆除、エゾシカ侵入防護柵の維持管理、エゾシカ食肉加工の推進	産業振興課 農林業振興G

施策③ 農業・農村ブランドの推進

- 農産物加工や新商品開発、販路拡大に向けた取り組みへの支援
- グリーン・ツーリズムの推進
- 地力増進・景観向上に効果のある緑肥栽培への支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
119	新規 6次産業化の取り組みを支援します。	農業者等が行う農産物加工、直売、農村レストランなどの新たな取り組みを支援する制度の創設	産業振興課 農林業振興G
120	農山村の魅力を活かした都市農村交流を推進します。	農業・農村体験受入、直売事業などを行う栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援、景観緑肥の作付を支援 など	産業振興課 農林業振興G

施策④ 森林の保全・整備

- 森林が持つ多面的機能を発揮するための計画的な整備・管理

No.	計画事業	事業概要	担当課
121	造林事業などにより適正な森林管理を推進します。	町有林の保育管理（造林・下刈・間伐など）、 民有林の整備支援、林道の整備・充実 など	産業振興課 農林業振興 G

(2) 商工業

主な課題

- ◆進出希望企業の情報把握や積極的な情報発信など、関係機関とも連携した誘致活動が必要となっています。
- ◆高齢化や担い手不足など、商店街の空き店舗対策が必要となっています。
- ◆町内の消費者ニーズに対応した商店街の環境づくりが必要となっています。

施策① 商工業の振興

- 商店街が主体的に取り組む集客向上等の取り組み支援
- 商店街空き店舗活用の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
122	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。	まちの駅栗夢プラザの運営支援、活性化イベント支援、空き店舗活用支援（開業支援）、くりやまギフトカードの利用促進 など	ブランド推進課 ブランド推進G

施策② 企業誘致・新産業創出の推進

- 工業団地等への企業誘致による雇用創出と地域経済活性化
- 町内商工業者の経営安定・改善に向けた支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
123	積極的な企業誘致活動を行います。	栗山町企業等誘致推進協議会による誘致活動の支援、新規進出企業に対する用地購入費・雇用・水道料などの優遇措置	ブランド推進課 ブランド推進G
124	町内商工業者の経営安定・改善などを支援します。	店舗等の新設・増設などの支援、一定基準を満たす商工業者への融資制度（中小企業振興資金）の運用、経営指導員による相談	ブランド推進課 ブランド推進G

(3) 観光・交流産業

主な課題

- ◆短期イベントだけではなく、通年で観光客を受け入れる観光資源などの検討が必要となっています。
*老舗まつりや夏まつりは一定の集客があるが、他の観光施設では減少傾向にある。
- ◆広域連携による観光メニューの検討、増加傾向にある海外観光客の受入態勢の検討が必要となっています。

施策① 観光・特産品PRの推進

- 関係機関との連携による新たな観光推進体制の構築と振興計画の策定
- 「栗」を活用した地域ブランドの開発
- 東アジアを中心とした海外への特産品の海外販路開拓及び観光客受入の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
125	新規 新たな推進体制を構築するなど、観光事業の充実を図ります。	商工会議所・JA等で構成する「(仮称)観光推進連携会議」による新組織設置の検討(新組織の役割:観光振興計画策定、観光事業の推進等)、各言語の観光ガイドの作成 など	ブランド推進課 ブランド推進G
126	充実 「栗の活用」を推進し、新たな特産品や観光資源の創出を図ります。	北のくりやま栗づくり協議会の活動支援(栗の産地化、6次産業化、ブランディングなど)、見本園の整備や町内のクリ植樹推進	ブランド推進課 ブランド推進G
127	東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。	PR・コンサルティング・商談会への参加、通関などの費用を助成、海外からの観光客受入に向けた交流事業の実施	ブランド推進課 ブランド推進G

施策② 都市農村交流の推進

- 豊かな自然・里山環境など、地域資源を活かした交流人口の拡大
- 宅地分譲地等を活かした町内への移住・定住の促進

No.	計画事業	事業概要	担当課
128	自然・農村環境を活かした体験教育プログラムを開発し、都市圏からの交流人口を拡大します。	都市圏対象のツアーイベント実施、町外小中学校・大学等の教育活動の受入、PR・ブランディング等の研修事業の実施 など	教育委員会 社会教育G
129	栗山町への移住・定住を促進します。	短期移住体験・都市圏での情報発信など「くりやま移住促進協議会」の活動を支援、宅地分譲地のPR・販売 など	ブランド推進課 ブランド推進G

(4) 雇用環境

主な課題

- ◆ 町内外の求職者を受け入れる就業機会の確保が必要となっています。
- ◆ 勤労者の労働環境の向上が必要となっています。

施策① 勤労者福祉の推進

- 勤労者の福祉向上と季節労働者の通年雇用化の促進

No.	計画事業	事業概要	担当課
130	勤労者の福祉向上と、季節労働者の通年雇用化を推進します。	勤労者福祉センターの管理運営、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用促進支援・資格取得支援 など	ブランド推進課 ブランド推進G

施策② 雇用環境づくりの推進

- 労働者の職場環境及び労働環境の向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
131	労働者の労働環境の向上を図ります。	町内事業所と労働者に対してアンケートを実施（雇用状態・賃金・福利厚生など）	ブランド推進課 ブランド推進G

V 都市基盤

快適でやすらぐふるさとづくり

(1) 道路・交通

主な課題

- ◆道路整備は多額の費用を要するため、必要性や優先順位を精査するなど、計画的な整備が必要となっています。
 - ◆老朽度が進んでいる除雪用重機の計画的な更新が必要となっています。
 - ◆町営バスの効率的な運行体系の構築、高齢化社会に対応した交通システムなどの検討が必要となっています。
- ＊町営バス利用者 平成 14 年度 39,400 人（ピーク年）→ 平成 24 年度 18,789 人
- ◆地域間を運行する民間バス路線の維持、都市間アクセスの向上に向けた検討が必要となっています。

施策① 計画的な道路網の整備

- 幹線町道の計画的な整備
- 道路橋梁の長寿命化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
132	幹線町道湯地継立線の道路改良・舗装を実施します。	道路改良・舗装（平成 27～28 年度）	建設水道課 技術 G
133	幹線町道杵臼本線の道路改良・舗装を実施します。	道路改良・舗装（平成 27～33 年度）	建設水道課 技術 G
134	老朽化した橋梁の点検・修繕を計画的に行います。	定期点検の実施（104 橋）、補修工事（17 橋）	建設水道課 技術 G

施策② 道路環境の整備

- 道路環境の適切な維持・安全確保
- 冬期間の交通確保に係る除雪体制の整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
135	充実 町道の舗装や側溝改修など、道路環境の維持・向上を図ります。	町道補修工事、区画線表示工事、栗山由仁線（約 900m）の植栽	建設水道課 総務管理 G

No.	計画事業	事業概要	担当課
136	町道の総点検を行い、修繕計画の策定・管理を行います。	路面性状調査・附属物点検など道路ストック総点検の実施、道路ストック修繕計画の策定と運用	建設水道課 技術 G
137	除雪用重機を計画的に更新します。	除雪用重機の計画的な更新（ドーザ、ロータリーなど）	建設水道課 総務管理 G

施策③ 公共交通システムの充実

- 都市間交通アクセスの維持・向上
- 高齢社会に対応できる地域公共交通の確保

No.	計画事業	事業概要	担当課
138	充実 地域間（都市間）交通の確保と利便性の向上を図ります。	民間バス路線確保のため一定の収支率以下の路線に対して補助、都市間（札幌市）への交通アクセス向上に向けた調査研究 など	経営企画課 地域政策 G
139	充実 町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。	計画的な車両（スクールバス等）の更新・小型化、デマンド方式バス運行路線の拡大	建設水道課 総務管理 G
140	新規 買い物弱者等の高齢社会の課題に対応できる交通システムを確立します。	コミュニティバスの導入（運行計画策定、車両購入・バス車庫新設・バス停留所設置・町民説明会開催など）	建設水道課 総務管理 G

(2) 住宅・住環境

主な課題

- ◆定住促進に向け、良質低廉な住宅地の供給、定住者への支援制度の検討が必要となっています。
- ◆耐用年数を経過している公営住宅が多く、早期の建替えが必要となっています。
- ◆生活基盤である住環境向上のため、バリアフリーや耐震化などの住宅助成制度の継続が必要となっています。

施策① 計画的な宅地・住宅の整備

- 公営住宅の計画的な整備・改修
- 低廉で快適な住宅地の供給

No.	計画事業	事業概要	担当課
141	充実 公営住宅の整備・改修を行います。	老朽化した公営住宅の建替（曙団地、中央団地、継立団地、中里団地を予定）、地域材（栗山産木材など）の積極的な活用 など	建設水道課 技術 G
142	住宅団地の造成を行います。	朝日住宅団地第4期造成（17区画） 【後期展望】新たな住宅団地造成の検討	建設水道課 技術 G

施策② 住まいの環境づくり

- 子育て世代などの定住促進に向けた支援
- 老朽化した危険空き家対策の推進
- 安心して長く住み続けられる居住環境の促進

No.	計画事業	事業概要	担当課
143	新規 若者・子育て世代が移住しやすい環境を整備します。	子育て世代の移住者に対する住宅支援（住宅取得助成、中古住宅リフォーム助成、民間賃貸住宅家賃助成、移住促進に向けた情報発信など） 【後期展望】 若者・子育て世代向け町営住宅等の整備検討	若者定住 推進室
144	生活環境の保全と防犯のため、空き家対策に取り組めます。	老朽化した危険家屋（空き家）のうち、町に寄附されたものの撤去	建設水道課 技術 G
145	「人にやさしい住宅助成事業」を実施し、住宅の居住性や住環境の向上を図ります。	住宅のバリアフリー改修、老朽住宅解体、耐震改修に係る費用の一部を助成 【後期展望】 リフォーム助成制度の検討	建設水道課 技術 G

(3) 上・下水道

主な課題

- ◆良質な水道水の安定供給のため、浄水場の機器更新と老朽水道管の更新が必要となっています。
- ◆下水道管理センターの処理機能維持のため、老朽化した機器の更新が必要となっています。
- ◆公共下水道と合併処理浄化槽の処理費用負担の公平性について、検討が必要となっています。
* 合併処理浄化槽は個人が設置し、設置後の維持管理・清掃も個人が行っているが、公共下水道供用区域と比較し高負担となっている。

施策① 水道水供給の維持

- 老朽化している水道管及び水道施設等の計画的な更新

No.	計画事業	事業概要	担当課
146	老朽化した水道管を計画的に更新します。	布設後 30 年以上が経過した老朽度の高い塩ビ管を更新	建設水道課 上下水道 G
147	水道施設の老朽化した設備を計画的に更新します。	桜山浄水場・各ポンプ場の機器・計装設備を計画的に更新	建設水道課 上下水道 G

施策② 公共下水道の維持

- 老朽化している機器の計画的な更新
- 集落排水施設の公共下水道への統合による効率的な処理体制の確立
- 汚水処理費用負担の統一化の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
148	老朽化した下水道施設を計画的に更新します。	更新時期を迎えた機器を計画的に更新	建設水道課 上下水道 G
149	継立地区農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	継立地区農業集落排水施設を公共下水道に統合	建設水道課 上下水道 G
150	充実 合併処理浄化槽の整備制度を改正します（町管理への移行）。	下水道使用料などの公平化を図るため、個人設置した浄化槽を町管理に移行（平成 29 年度より以降予定）	建設水道課 上下水道 G

(4) 河 川

主な課題

- ◆異常気象による局地的豪雨や融雪期の増水など、河川の負担が増大しています。
- ◆河川内の樹木・土砂の堆積状況など、計画的な整備が必要となっています。

＊町管理河川 37 河川 176.4 k m

施策① 治水・河川環境の整備

- 河川環境の適正な維持管理

No.	計画事業	事業概要	担当課
151	河川環境の改善・水害防止に努めるとともに、自然河川づくりを推進します。	河川の土砂撤去・倒木除去、ハサンベツ地区の自然河川環境整備、円山地区排水路改修、国や道管理河川の適正な維持管理要望	建設水道課 総務管理 G

(5) 街なみ・景観

主な課題

- ◆景観阻害要因の適正な改善に向けたルールづくりが必要となっています。
＊老朽化した空き家、管理が行き届いていない空き地、通信鉄塔など
- ◆歴史的建造物などを活かした魅力ある景観形成が必要となっています。
- ◆人口減少や少子高齢化社会に対応した都市基盤の整備・充実に向けた取り組みが必要となっています。
＊都市計画マスタープラン等に基づく栗山、角田、南部の各地域振興策の実施

施策① 市街地形成の推進

- 新町及び錦地区の魅力ある街なみづくり
- 南部及び角田地域の基盤整備と活性化
- 将来を見据えた栗山市街地の計画的な基盤整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
152	展望 新町地区の再開発整備要望に取り組めます。	【後期展望】 新町通街路整備事業（道事業）の継続要望、街なみ整備（小公園整備など）、若者定住用町営住宅整備の検討 など	建設水道課 技術 G
153	展望 馬追橋の早期架換え要望と、歴史的建造物を活かした錦地区の街並みづくりを検討します。	【後期展望】 馬追橋の早期架換え（道事業）に向けた継続要望、小林酒造レンガ倉庫周辺の遊歩道整備の検討 など	建設水道課 技術 G
154	新規 南部公民館の利便性向上に向けた、敷地内の整備を行います。	敷地内の利用計画策定、新規出入口・道路整備・保育園などで活用可能な芝生整備、駐車場整備	建設水道課 技術 G
155	展望 継立中学校跡地の活用を含めた南部地域振興策を検討します。	【後期展望】 継立中学校跡地活用の検討、宅地分譲地造成の検討、夕張市・由仁町との広域道路網の整備要望など	経営企画課 地域政策 G
156	新規 農村環境改善センターの利便性向上に向けた周辺整備を行います。	駐車場 78 台分増設	建設水道課 技術 G
157	新規 国道 234 号線の整備要望と、角田地域振興策を検討します。	新工業団地の造成、国道と工業団地を結ぶ町道整備 など 【後期展望】 国道 234 号線整備事業（拡幅・バイパス化）の継続要望（国事業）、国道整備に伴う町道新設整備の検討、宅地分譲地造成の検討 など	建設水道課 技術 G

No.	計画事業	事業概要	担当課
158	新規 栗山駅南側の機能性を高める道路・駐車場整備を行います。	栗山駅南側の周辺土地利用計画の策定・用地取得、道路整備・駐車場整備の検討	経営企画課 地域政策 G
159	展望 まちの将来像を見すえた栗山市街地の整備を検討します。	【後期展望】 南大通り延伸（長沼町間）に向けた継続要望（北海道事業）、富士・中里地区の字名改正と5丁目構想の検討 など	経営企画課 地域政策 G

施策② 景観づくりの推進

- 町民と行政の協働による景観づくり

No.	計画事業	事業概要	担当課
160	景観資源の保全・活用を図ります。	栗山町景観条例・景観計画に基づく景観づくりの推進、景観写真コンテストの実施 など	建設水道課 技術 G

施策③ 公園・緑地の整備

- 安全で安心して遊ぶことのできる魅力的な公園づくり
- 御大師山周辺の環境整備と利便性向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
161	老朽化した公園施設の安全確保のため、計画的に修繕・更新を行います。	老朽化した公園施設の修繕（80 カ所）・更新（78 カ所）	建設水道課 技術 G
162	新規 御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備を進めます。	整備計画の策定、散策路修繕・順路看板設置、既存展望台の撤去および展望デッキ整備、御大師山周辺案内看板の設置 など	建設水道課 技術 G
163	新規 御大師山周辺ガイドブックを作成し、散策路・周辺施設の利活用を促進します。	御大師山散策路などの環境調査・ルート設定などの実施、周辺ガイドブックの作成	建設水道課 技術 G

VI 地域経営

みんなが主役のふるさとづくり

(1) コミュニティ活動

主な課題

- ◆まちづくり協議会活動の地域住民への浸透と、さらなる活動の活性化が必要となっています。
*まちづくり協議会～栗山市街地8組織及び継立地区の計9組織（農村地域は未設置）
- ◆まちづくりの担い手として、NPO法人の安定的な活動継続と運営基盤の確保が求められています。
- ◆多様な地域課題の解決のため、大学の専門的知識の活用を促す取り組みが必要となっています。
*協定大学～北海商科大学、北星学園大学、酪農学園大学、北海道大学農学部

施策① コミュニティ活動の支援

- 地域組織の活動支援など町民主体のまちづくりの推進
- 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立及び活動支援
- 協定大学が持つ専門的情報の活用と学生交流の推進
- 町民自ら考え、地域のために実施する公益活動の支援

No.	計画事業	事業概要	担当課
164	まちづくり協議会などの地域活動を支援します。	まちづくり協議会の活動に対して交付金を交付（運営費・防災事業・福祉等その他事業）、地域支援職員の配置 など	経営企画課 地域政策G
165	NPO法人などの公益活動に対する支援を充実します。	NPO法人設立・活動相談、個人町民税寄附金税額控除制度の運用、研修会の開催、各種助成制度の紹介 など	経営企画課 地域政策G
166	協定大学と連携し、コミュニティ活動への情報・学術等の支援を行います。	協定大学による実習・演習などの受入と学術成果の共有、大学教員などの専門的知見活用、大学講座事業（出前型）の実施 など	経営企画課 地域政策G
167	新規 町民団体が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。	個人町民税の1%相当額（約400万円）を財源に、NPO・ボランティア団体などが連携・協力する提案事業を支援する。	経営企画課 地域政策G

(2) 行政経営

主な課題

- ◆より効率的・効果的な行財政運営に向けての仕組みづくりが必要となっています。
- ◆多様化する住民ニーズに的確に対応できる職員育成や意識改革が求められています。
- ◆行財政改革を継続的に推進する必要があります。
- ◆人口減少や地域経済が低迷する中、広域連携による事業の検討が必要となっています。

施策① 効果的な行財政運営の推進

- 総合計画に基づく効果的な施策・事業の展開
- 中長期的に堅実で安定した財政運営の推進
- 適正・公平・公正な徴収及び滞納対策と納税者の利便性・サービス向上
- 町有施設の計画的な整備及び維持管理
- 公共施設等の管理情報の一元化及び中長期的管理計画の策定

No.	計画事業	事業概要	担当課
168	総合計画に基づく施策・計画事業の評価を行い、改善・見直しを図ります。	計画事業評価（各担当自己評価・外部評価・理事者評価）の実施、施策評価（前期4年目・後期3年目）の実施	経営企画課 地域政策G
169	充実 限られた財源を有効に活用し、健全な財政運営を推進します。	中長期財政計画に基づく財政運営、効果的な予算編成手法の検討・導入、財政健全化条例の制定 など	経営企画課 行政経営G
170	自律したまちづくりのため、行財政改革を推進します。	行財政改革推進計画の進捗管理、町財政の中長期試算の見直し、行財政改革取組状況の公表	経営企画課 行政経営G
171	充実 各種統計データにより、町勢の現状を分析し、まちづくりに活用します。	国勢調査など各種統計調査結果の分析と活用、町民経済計算の実施、統計資料（情報）の公表 など	経営企画課 地域政策G
172	充実 町税収入等の収納率向上に努めます。	滞納管理システムによる滞納対策強化、コンビニエンスストアにおける町税等の納付推進、クレジット収納等の調査検討 など	税務課 収納G
173	充実 町有財産の適切な維持・整備を進めます。	役場庁舎照明のLED化（省エネ改修）、役場庁舎外壁改修 【後期展望】 公用車車庫、営繕作業室の建替えを検討	建設水道課 総務管理G
174	新規 公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に老朽化対策を進めます。	公共施設等の維持管理・安全確保・修繕・更新・統廃合などに関わる中長期的な実施方針（総合管理計画）の策定と運用	経営企画課 行政経営G

施策② 効果的な行政体制の構築

- 町民ニーズに的確に対応できる職員育成と意識改革
- 新たな行政ニーズや社会環境の変化に対応した組織体制の構築

No.	計画事業	事業概要	担当課
175	時代に対応できる行政職員を育成します。	国・道などへの職員派遣、職員提案型の自己啓発研修、各関係機関による研修プログラムへの参加、職階ごとの研修会開催 など	総務課 総務 G
176	効率的で満足度の高い行政サービスを提供できる組織体制を構築します。	職員数適正化計画および職員業務量調査の分析結果などに基づく組織体制構築と人員配置	総務課 総務 G

施策③ 行政情報化の推進

- 行政事務の効率化と町民サービスの向上

No.	計画事業	事業概要	担当課
177	情報システムの活用により、行政事務の効率化および行政サービスの向上を図ります。	行政情報システムの適正な維持・管理・更新、社会保障・番号制度の導入・推進、電子自治体の推進 など	総務課 広報・防災 ・情報 G
178	情報通信基盤・機器の活用により、行政事務の効率化および行政サービスの向上を図ります。	情報通信基盤・機器の適正な維持・管理・更新、民間事業者に対する町内ブロードバンドサービスエリアの拡大要望 など	総務課 広報・防災 ・情報 G

施策④ 広域行政の推進

- 広域連携による効率的な行政運営の推進

No.	計画事業	事業概要	担当課
179	地域振興策や事務共同処理の検討など、広域連携の推進を図ります。	南空知ふるさと市町村圏組合への参画（4市5町）、南空知4町広域連携検討会議への参画（南幌町、由仁町、長沼町）	経営企画課 地域政策 G

(3) 情報共有と町民参加

主な課題

- ◆政策情報を町民に分かりやすく伝える情報公開・提供の仕組みの充実が必要となっています。
- ◆若年層を含めた町民参加の充実に向けて、多様な仕組み・機会づくりが必要となっています。
- ◆運用実態を踏まえた自治基本条例の見直しの必要性があります。

施策① 行政情報の公開・提供

- 町広報やホームページ等を通じた行政情報等の積極的な発信
- 情報公開による行政運営の透明性確保
- 政策・財政情報の発信など町民との情報共有の推進
- コミュニティ活動の活性化に向けた情報共有インフラの整備

No.	計画事業	事業概要	担当課
180	充実 広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。	広報くりやまの発行(毎月)、町勢要覧の発行、暮らしのガイドブックの発行、公式ホームページの運営 など	総務課 広報・防災 ・情報G
181	町が保有する公文書の適切な公開と情報提供を推進します。	栗山町情報公開条例などに基づく適切な情報公開・提供、公開請求事案に応じた情報公開・個人情報保護審査会の開催 など	総務課 総務G
182	充実 予算・決算・財政状況などの情報を分かりやすく公表します。	財政情報の町広報掲載、予算説明書および決算説明書の発行、財政モニター制度、出前型町財政学習会の実施 など	経営企画課 行政経営G
183	充実 自治基本条例に基づき、町民への情報提供に関する仕組みを充実します。	各種計画・条例策定プロセスの公表、審議会等の情報公開、出前型政策説明(懇談)制度の運用 など	経営企画課 地域政策G
184	栗山町史(平成史)を編集・発刊します。	平成元年から平成30年の平成史版の発行	経営企画課 地域政策G
185	新規 開拓130周年記念事業を行います。	開拓130年・町制施行70年記念式典の実施、記念誌の発行	総務課 総務G
186	新規 コミュニティ放送により、町民との情報共有手段の充実を図ります。	放送局開局支援(法人参入への支援)、放送局整備工事、防災ラジオ購入(配布)、番組広告料 など	総務課 広報・防災 ・情報G

施策② 町政への町民参加の推進

- 町政に対する町民ニーズ・意見等の把握と参加機会の充実

No.	計画事業	事業概要	担当課
187	町長のまちづくり懇談会を行います。	春・秋2回の定例懇談会、団体などとの小規模懇談の実施	総務課 広報・防災 ・情報G
188	日常的な町民との情報共有制度「くりやまキャッチ・ボイス」を運用します。	ハガキ・FAX・メールにより日常的な町民の疑問・意見などを受理し、原則2週間以内に回答する仕組みの構築・運用	総務課 広報・防災 ・情報G
189	充実 自治基本条例に基づき、多様な世代に対する町民参加機会を充実します。	町政の重要課題に対する町民参加機会の充実、審議会等の委員公募の推進、子どものまちづくり参加（体験）の推進 など	経営企画課 地域政策G

施策③ 自治基本条例の見直し

- 条例の運用実態を踏まえた見直しの検討

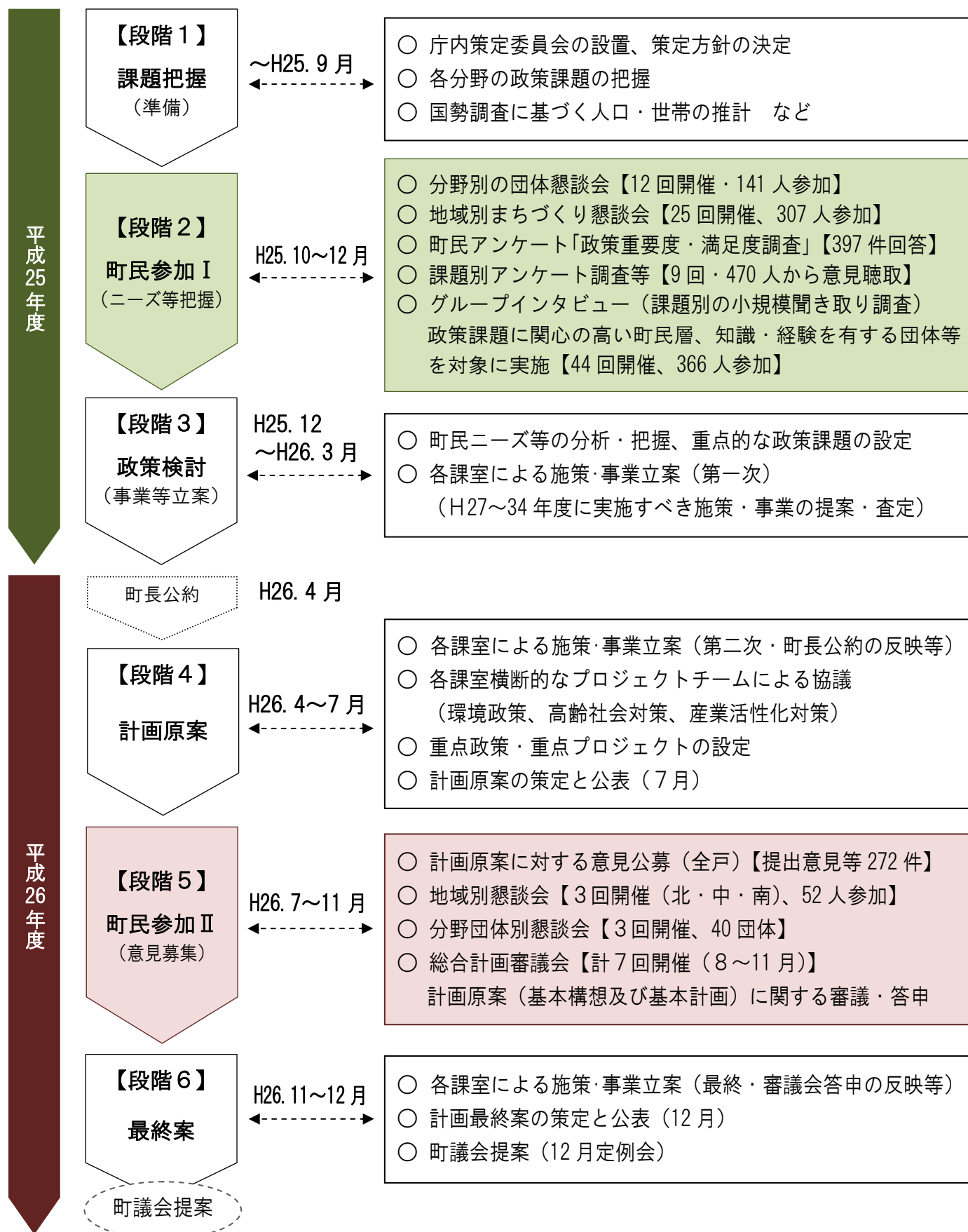
No.	計画事業	事業概要	担当課
190	新規 町民参加により、栗山町自治基本条例の見直しを行います。	先進自治体研究、行政内見直し委員会の設置・検討、（仮）町民見直し委員会の設置・検討、啓発パンフレット配布 など	経営企画課 地域政策G

栗山町第 6 次総合計画

平成 27 年度 ～ 平成 34 年度

【 参考資料 】

1. 栗山町第6次総合計画の策定経過



2. 栗山町総合計画審議会答申

平成26年11月25日

栗山町長 椿原 紀昭 様

栗山町総合計画審議会
会長 北 輝男

栗山町第6次総合計画について（答申）

平成26年8月7日付けで諮問のありました栗山町第6次総合計画原案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり意見を付して答申いたします。

なお、計画最終案の策定及び計画に基づく政策実行にあたっては、当審議会における意見等を十分に尊重して推進されることを要望します。

栗山町第6次総合計画
審議会答申書

平成26年11月25日

栗山町総合計画審議会

答申にあたって

栗山町総合計画審議会 会長 北 輝 男

本審議会は、本年8月7日に諮問を受けて以降、各種団体代表や一般公募など総勢24名の委員で、全体審議5回、分科会審議2回、答申案策定委員会2回を開催し、時間的な制約がある中、町民目線での視点あるいは専門的見地から、真摯にかつ慎重に審議を重ねてきました。

また、計画策定に当たって実施された各種懇談会をはじめ、町民アンケートによる意見なども参考にしながら、今後8年間の栗山町のまちづくりを進めるための具体的な方向性について、別紙のとおり審議会としての意見をまとめたものであります。

このほか、審議過程で出された個別意見等についても別添のとおり整理しておりますので、併せて参考としていただきたいと思います。

なお、今回の審議過程において、一般廃棄物処理方針の見直しが行われ、それに伴い計画原案も変更されました。

見直しに至る様々な事情は理解するも、町民に対しての情報提供や議論という点では十分なものであったとは言い難く、基本構想原案の中にも「情報共有」と「町民参加」がまちづくりの基本理念として記されていることから、今後、特にこの点に留意いただきたいと思います。

いずれにしても、この第6次総合計画は、これまでの計画以上に、多くの町民ニーズ、町民の思いが込められています。

少子高齢化や人口減少など、厳しい社会経済情勢に変わりありませんが、今後、この計画を町民、行政一体となって推進し、将来像として提案をしました「ふるさと栗山です。～誰もが笑顔で、安心して暮らすまち～」が実現することを強く願うものであります。

< 栗山町総合計画審議会 委員名簿 >

任期：平成26年8月7日～12月31日

	氏 名	所属等		氏 名	所属等
1	栴 澤 忠 彦	栗山町内連合会	13	原 田 優 司	栗山町青少年育成会
2	市 川 耕 一	角田町内会連合会	14	高 橋 慎	ハサンベツ里山計画実行委員会
3	木 内 勲 雄	継立町内連合会	15	橘 一 也	栗山町社会福祉協議会
4	草 間 真 性	日出連合町内会	16	吉 田 輝 雄	栗山町老人クラブ連合会
5	北 輝 男	そらち南農業協同組合	17	丸 山 紘 司	栗山町民生委員児童委員協議会
6	清 水 哲 矢	そらち南農業協同組合青年部	18	梶 良 行	栗山町地域医療協議会
7	田 村 利 江	そらち南農業協同組合女性部	19	渡 辺 操	栗山町健康づくり推進協議会
8	廣 岡 延 博	栗山商工会議所	20	山 本 光 子	栗山消費者協会
9	八 手 健 治	栗山商工会議所青年部	21	鵜 川 雅 恵	社会教育委員
10	中 井 幸 範	くりやま駅前通り商店街協同組合	22	羽 鳥 弥 香	子ども・子育て会議委員
11	北 野 数 馬	一般社団法人栗山青年会議所	23	大 沼 英 明	一般公募
12	ト 部 康 雄	栗山町文化連盟	24	本 間 英 勝	一般公募

栗山町総合計画審議会の審議経過

回	日 程	内 容	段 階
1	8月 7日(木)	○ 役員選出 ○ 第6次総合計画の概要・策定経過について ○ 審議会の概要・開催予定について ○ 町の現状について① ・人口・世帯の推計 ・町財政の見通し	導入段階 (情報共有)
2	8月26日(木)	○ 町の現状について② ・第5次総合計画(H20～26)の主な実績について ・各政策分野の現状と課題について ・懇談会、意見募集の結果について(町民意見) ● 第6次総合計画【基本構想】について① (原案の説明と質疑応答)	
3	9月11日(木)	● 第6次総合計画【基本計画】について① ・分科会審議①(4つの分科会) ①生活環境・地域経営 ②教育分科会 ③医療・保健・福祉 ④産業・都市基盤	審議段階 (意見交換)
4	9月30日(火)	● 第6次総合計画【基本計画】について② ・分科会審議②(4つの分科会) ・分科会協議のまとめ	
5	10月 9日(木)	○ 一般廃棄物(ごみ)処理方針の変更について① ● 第6次総合計画【基本計画】について③ ・分科会審議報告と全体審議	
6	10月27日(月)	○ 一般廃棄物(ごみ)処理方針の変更について② ● 第6次総合計画【基本構想】について② ・重点政策について ・まちの将来像(将来ビジョン)について	
(1)	11月 7日(金)	○ 答申案策定委員会① 基本計画に関する答申案協議	答申策定 段階 (まとめ)
(2)	11月15日(土)	○ 答申案策定委員会② 基本計画に関する答申案協議 基本構想に関する答申案協議	
7	11月17日(月)	○ 答申案に基づく協議(策定委員会案に基づく) ○ 答申内容の決定	

第6次総合計画原案に対する意見（答申）

< 基本構想（原案）への意見 >

1. 「まちの将来像（将来ビジョン）」について

将来の栗山町が目指すべき理想像となる「まちの将来像（将来ビジョン）」については、次の考え方を反映したものとして設定していただきたい。また、「まちづくりの合言葉」については、第5次総合計画に引き続き「ふるさととは栗山です。」とし、町民一人ひとりが故郷に誇りを持てるまちづくりを進めていただきたい。

ふるさととは栗山です。 ～ 誰もが笑顔で、安心して暮らすまち ～

“笑顔” ○次代を担う子ども、若者世代が希望（夢）を描くことのできるまち
○町民の歓声が溢れる、賑わいのあるまち

“安心” ○町民誰もが安心して暮らすことができるまち
○いつまでも住み続けたいと思えるまち

【参考／委員から出された意見・キーワード】

- 夢・希望／若者、子供が夢を描くことが出来るまち
- 安心／老若男女問わず、安心して住みやすいまち
- 憧れ・誇り／町民誰もがふるさと栗山を誇りに思い、若者が定住できるまち
- 笑顔と賑わいのあるまち／賑わいある人々が住みたくなるまち
- 笑顔と歓声が響くまち／老若男女を問わず、笑顔や子どもの声が溢れるまち

2. 「まちづくりの基本理念」について

「まちの将来像（将来ビジョン）」実現にむけた、まちづくり推進の基本的な考え方を示す「基本理念」については、栗山町自治基本条例に定める理念との整合性を図るとともに、下記の三点の考え方を反映したものとして設定していただきたい。

- ①子どもからお年寄りまで、町民一人ひとりが主役となるまちづくり
- ②教育・福祉・産業など各分野が連携し、一体となったまちづくり
- ③広い視野と、地域に根ざした視点で、世界に通じる価値を創造するまちづくり

【参考／委員から出された意見・キーワード】

- チーム栗山／町民みんなが主役であり、子供からお年寄りまで、全員に役割がある町であってほしい。
- 地域が密着したまち／教育、福祉、産業などが連携し直結しているまちづくりを進めてほしい。
- グローバル／世界に通じる価値を、ローカルなまち栗山から発信してほしい。

3. 重点政策方針等について

1. 計画内容の公表（町民周知）にあたっては、町民誰もが理解できる文章表現等に留意すると共に、計画に基づく各施策の推進にあたっては、栗山町自治基本条例の理念である「町民との情報共有」に努めるべきである。
2. 今後の廃棄物処理施策に係る財政負担の見通しを含めて、健全な町財政運営が維持できるよう、引き続き財政計画と整合を図った総合計画の運用を図ると共に、財政状況に関する町民への情報公開・提供を適切に進めるべきである。
3. 「若者定住対策（子どもたちの笑顔が輝くまち）」の推進にあたっては、医療・福祉・教育環境の充実など、魅力ある住環境づくりが重要であり、その優れた特性・魅力を効果的に発信するべきである。
また、財政的な優遇施策については、近隣自治体との移住・定住環境の比較分析や、通勤や交流人口動態の分析などを行ったうえで、経済の地域内循環も考慮した、実効性ある差別化された施策を展開すべきである。短期的には、既に町内の雇用の場を有し、町外から通勤している若者世代の定住化を推進する必要がある。
4. 「健康寿命延伸対策（生涯を自分らしく暮らすまち）」の推進にあたっては、町民の健（検）診受診動向も含めた実態把握を十分に行い、一次予防（生活習慣病の改善等）を重視した町民全体の健康意識の醸成と、元気な高齢者の社会参加の環境づくりを積極的に進めるべきである。

＜ 基本計画（原案）への意見 ＞

1. 生活環境

（１）ごみ処理

原案施策	提 言
①ごみの減量化・資源化の推進	最終処分場を延命するため、ごみ分別のさらなる徹底を図るとともに、全町挙げてごみを減らしていくための仕組みについて検討すべきである。
	今後も「環境にやさしいまちづくり」を推進するため、生ごみの堆肥化についても、焼却処理が開始となるまでの間、品質向上と販売促進を図るなど、リサイクル推進の取り組みを引き続き維持すべきである。
②ごみ処理体制の整備	焼却処理方式（広域組合加盟）への変更について、方針変更に至った経緯、施設の現状、従来型と焼却型のコスト比較など、丁寧な町民説明を行い、将来にわたって安定的なごみ処理方式を選択し進めるべきである。

（２）環境・エネルギー

原案施策	提 言
①地域環境美化の推進	商店街等への公衆トイレ設置については、整備費及び維持管理費が多額であり、町の財政状況から見合わせるべきである（既存の公共施設等のトイレを活用）。
③再生可能エネルギー活用の推進	ごみ処理等に発生するエネルギーの再利用について検討すべきである。

（３）防 災

原案施策	提 言
①地域防災活動の推進	専門的な知識を持った防災士等の養成、組織化を図るなど、地域防災体制の構築を推進すべきである。
②行政危機管理体制の整備	水害・地震など、災害のケースに応じた避難所の設定および災害時における情報伝達方法を含めた町民への積極的な周知など、地域防災体制の構築を早急に検討すべきである。

（４）消防・救急

原案施策	提 言
①消防・救急体制の確保	より細かな救急体制を構築するため、２４時間利用できるコンビニエンスストアをはじめとした公共施設以外の集客施設へのＡＥＤの配備・貸出など、設置拡大を進めるとともに、ＡＥＤ講習会のさらなる充実を図るべきである。

（５）生活安全

原案施策	提 言
①交通安全対策の推進	安心・安全な地域社会を構築するため、関係機関と連携し、児童生徒や高齢者を対象とした自転車運転マナー等の指導の徹底など、積極的な交通安全対策を進めるべきである。

２．教 育

（１）学校教育

原案施策	提 言
①確かな学力と特別支援教育の充実	各学校におけるＩＣＴ環境の整備にあたっては、モデル導入時（２７年度）に、各教科等における効果的な活用方法とその効果を検証し、全校展開（２９年度）に向けては、将来の機器更新も見据えた必要最小限の設備とすべきである。また、導入前には、学校現場（教職員）との十分な事前協議を行うべきである。 教育委員会における「指導主事」の配置にあたっては、学力向上の取り組みや、ＩＣＴ設備等の教育環境の整備、地域に開かれた学校づくりなど、期待する多様な役割を担える人材の確保を前提とすべきである。また、その効果を継続的に検証・評価すべきである。
②豊かな心と健やかな身体の育成	「子ども夢づくり基金」について、児童生徒の「夢づくり」とは何か、本来の目的に立ち返り、町民と共に、制度及び採択基準のあり方を再検討すべきである。
⑥北海道介護福祉学校の運営	北海道介護福祉学校は、少子化などの影響により学生確保が難しくなっている。こうした時代にあって、今後はより魅力ある学校づくりと安定した学校運営が必要であり、後期基本計画策定に向けて、将来的な学校のあり方を町民と共に検討していくべきである。

（３）自然環境教育

原案施策	提 言
①自然環境の保全・再生	栗山町の教育ブランドとも言うべき自然環境教育を継続していくため、専門的な後継人材（担い手）の確保・育成に向けた具体的な方策を打ち出すべき。また、多くの町民がその運動に参加（協力）できる仕組みづくりを進めるべきである。

（４）スポーツ

原案施策	提 言
②スポーツ施設の整備	スポーツ施設を含めた公共施設の維持管理について、将来的な少子高齢化・人口減少等を見据え、施設の統廃合や、新たな発想での利活用なども含め、後期基本計画の策定に向けて根本的なあり方を検討すべきである。 スキー場大規模改修の是非については、関係者との意見交換の他、第三者機関を設置し、利用状況や維持管理費、想定される改修費、町財政への影響度合い等を分析した上で、慎重に判断すべきである。

（５）芸術・文化

原案施策	提 言
①芸術・文化活動の推進	文化団体の担い手（後継者）確保に係る具体的な対策を講じるべきである。

（６）国際・地域間交流

原案施策	提 言
①国際交流の推進	より多くの希望生徒が参加できる様、少年ジェット派遣事業の仕組みを再検討すべきである。

3. 医療・保健・福祉

（１）保 健

原案施策	提 言
（保健分野全体）	健康寿命の延伸を目標に、啓発活動・健康教育など一次予防の推進を図るべきである。

(2) 地域医療

原案施策	提 言
①医療水準の維持・確保	今後の地域医療のあり方については、早急に町民を交えた協議の場を設け、長期的ビジョンに立ち、将来にわたり町民が安心できる医療環境を検討すべきである。

(3) 児童福祉

原案施策	提 言
①子育て家庭への支援	高校生など、これから親になる若い世代へ命の尊さ、子どもの大切さを教育するべきである。
②子どもの健全育成の推進	全町を挙げて子どもを育む意識高揚のため、「子どもの元気な声・笑い声が聞こえるまち」を理念としてまちづくりを推進すべきである。
③保育・教育の質の向上	低所得者層に限らず、全ての利用者を対象に保育料を軽減すべきである。
⑤こども発達支援の充実	障がいの有無に関わらず共に当たり前に暮らすために、子どもの頃からお互い接することが大事であり、子どもたちの交流できる場を設けるべきである。

(4) 高齢者福祉

原案施策	提 言
①介護予防の推進	介護予防を推進するために、ロコモティブシンドロームの正しい知識と予防意識啓発を推進すべきである。 ※ロコモティブシンドロームとは 運動器障害のために移動機能の低下をきたした状態を「ロコモティブシンドローム（和名：運動器症候群）」と言い、進行すると介護を必要とするリスクが高くなる。
②地域に密着した高齢者福祉事業の充実	南部地域における高齢者対策拠点の整備については、地域住民などと十分に意見交換し検討すべきである。

(6) 障がい者福祉

原案施策	提 言
①社会参加・自立支援	全ての障がいにおいて、分け隔てなく施策を講じるべきである。

4. 産 業

(1) 農林業

原案施策	提 言
①担い手の育成	農業の持続的発展のためには、担い手の確保と育成が不可欠である。特に、新規就農者の受け入れについては、定住人口の増加にもつながることなどから、地域ぐるみで新たな担い手を支えていくためにも、受入状況などを積極的に情報発信すべきである。

(2) 商工業

原案施策	提 言
①商工業の振興	まちの顔である商店街の賑わいを取り戻すため、街なか居住の推進や商店街の集約化など、将来を見据えた商店街づくりを推進するべきである。
	食と遊びが結びついた複合・融合的な若者世代のニーズが高い施設ができることにより、商店街の活性化はもとより、交流人口や定住人口の増加にもつながることから、運営支援も含めた積極的な誘致策を検討すべきである。
②企業誘致・新産業創出の推進	各産業間が垣根を超えた交流を行うことで、新たな産業や雇用の創出につながることを期待できる。まちの活性化に向け、異業種交流の場の設定や支援策などを検討すべきである。

5. 都市基盤

(2) 住宅・住環境

原案施策	提 言
②住まいの環境づくり	若者・子育て世代の移住環境整備に関しては、近隣も含め、多くに自治体が特色ある支援策を展開している。福祉や雇用など、他の分野を含め、より移住しやすい環境を整えるためにも、他の自治体と差別化を図るなど、充実した支援策を検討すべきである。
	定住施策に関しては、若者ばかりでなく、高齢者にも配慮する必要がある。住環境はもとより、医療・福祉サービスを含め、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりをさらに推進すべきである。

(4) 河 川

原案施策	提 言
①治水・河川環境の整備	治水・河川環境の整備に関しては、災害時も想定した適正な維持・管理が求められる。町管理河川はもとより、国・道管理河川についても適正に維持管理されるよう（必要に応じた要請など）、本計画に位置付けるべきである。

3. 町の財政状況推移

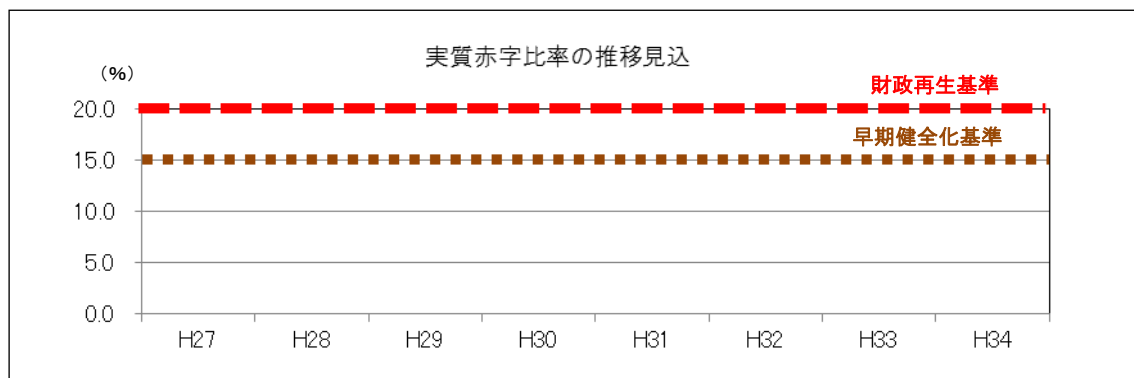
(1) 健全化判断比率

「健全化判断比率」は、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、平成19年に定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設けられた財政指標です。

財政の健全度を「健全基準」、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の3段階で表すとともに、町のすべての会計のほか、一部事務組合、第三セクター等なども含めた連結決算により、地方公共団体の財政状況を明らかにすることを目的としています。

①実質赤字比率

普通会計における赤字額が、標準財政規模に対しどのくらいの割合であるかを示す指標で、この割合が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。早期健全化基準が15%、財政再生基準が20%となっていますが、第6次総合計画期間内においては、普通会計に赤字が生じない見込みであり、比率は算定されません。

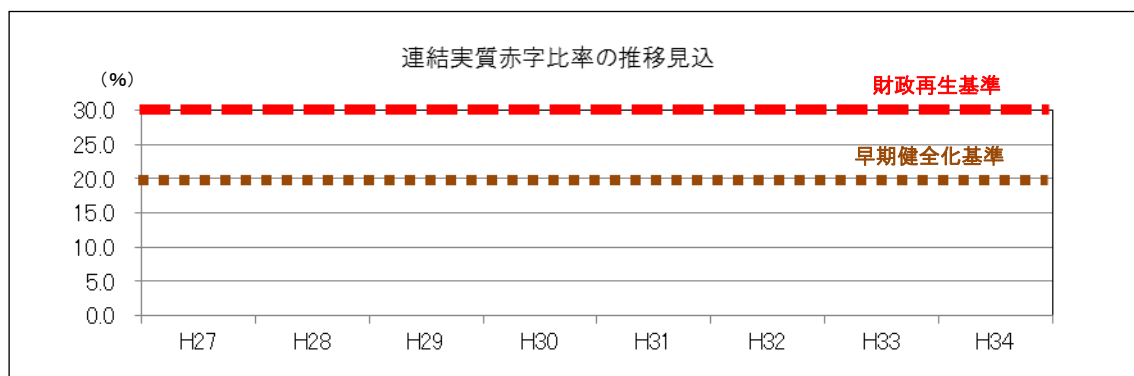


※普通会計とは、地方公共団体の財政状況を統一基準で比較するための会計区分で、本町の場合、一般会計と北海道介護福祉学校特別会計を合算したものを。

※標準財政規模とは、町税や地方交付税など、用途の特定されていない一般財源の額の大きさを、全国統一の基準により算出した額。

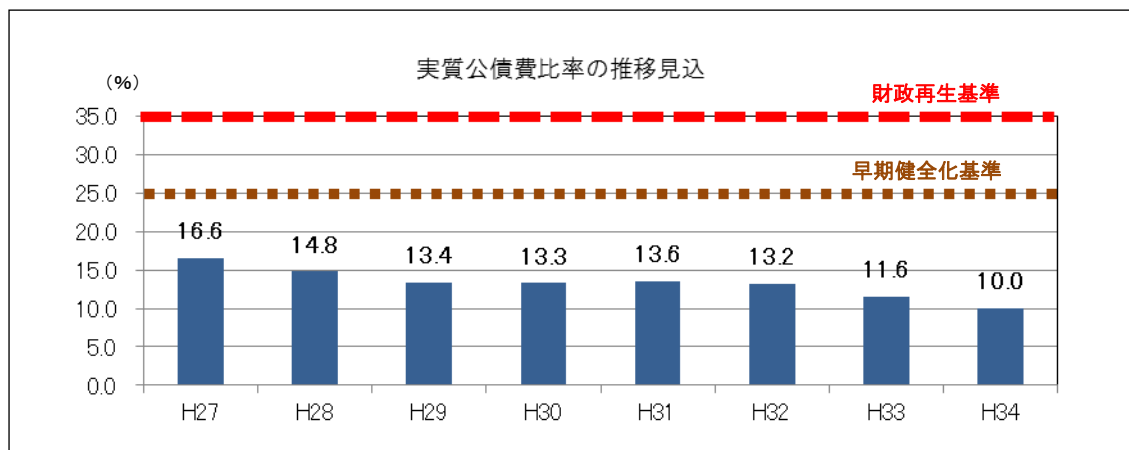
①連結実質赤字比率

町のすべての会計における赤字額が、標準財政規模に対しどのくらいの割合であるかを示す指標で、この割合が大きいほど、全体の財政運営が深刻化していることを表します。早期健全化基準が20%、財政再生基準が30%となっていますが、第6次総合計画期間内においては、全ての会計で赤字が生じない見込みであり、比率は算定されません。



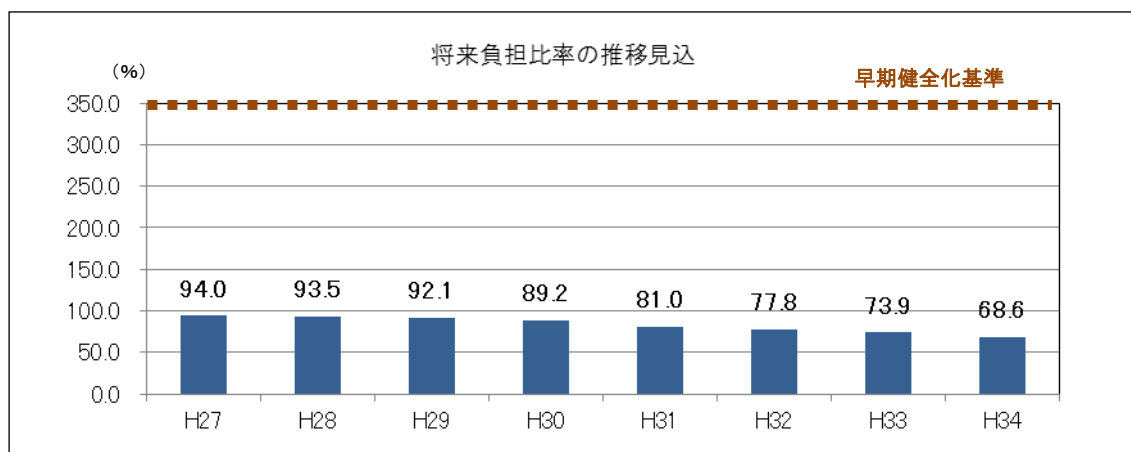
③実質公債費比率

実質的な借金返済額が、標準財政規模に対しどのくらいの割合であるかを示す指標で、この割合が大きいほど、資金繰りが悪化していることを表します。早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%となっていますが、第 6 次総合計画期間内においては、下記の表のとおり健全基準で推移する見込みです。



④将来負担比率

今後負担する実質的な負債額が、標準財政規模に対しどのくらいの割合であるかを示す指標で、この割合が大きいほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。早期健全化基準は 350%（財政再生基準は設定なし）となっていますが、第 6 次総合計画期間内においては、下記の表のとおり健全基準で推移する見込みです。



(参考)

※早期健全化基準に該当した場合→自主的な財政再建

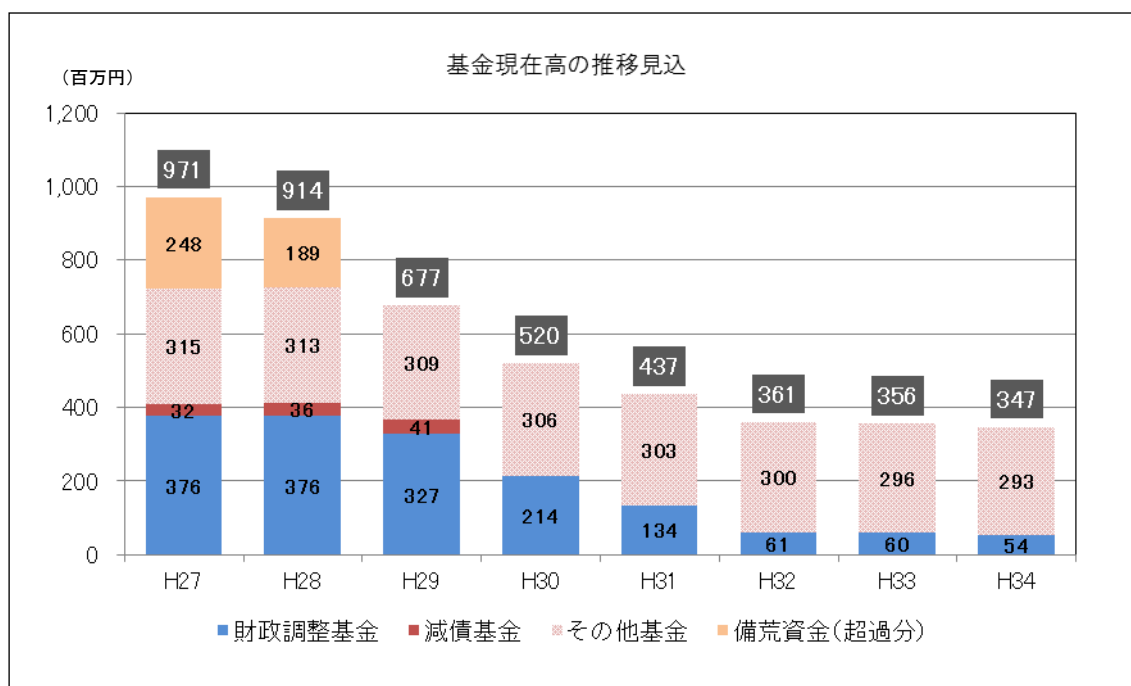
- ・ 財政健全化計画を策定し議会議決を経て公表、国・道に報告
- ・ 個別外部監査の実施

※財政再生基準に該当した場合→国・道の指導で財政再建

- ・ 財政再生計画を策定し議会議決を経て公表、国の同意を求める（国の同意がない場合は地方債の発行が制限）
- ・ 個別外部監査の実施

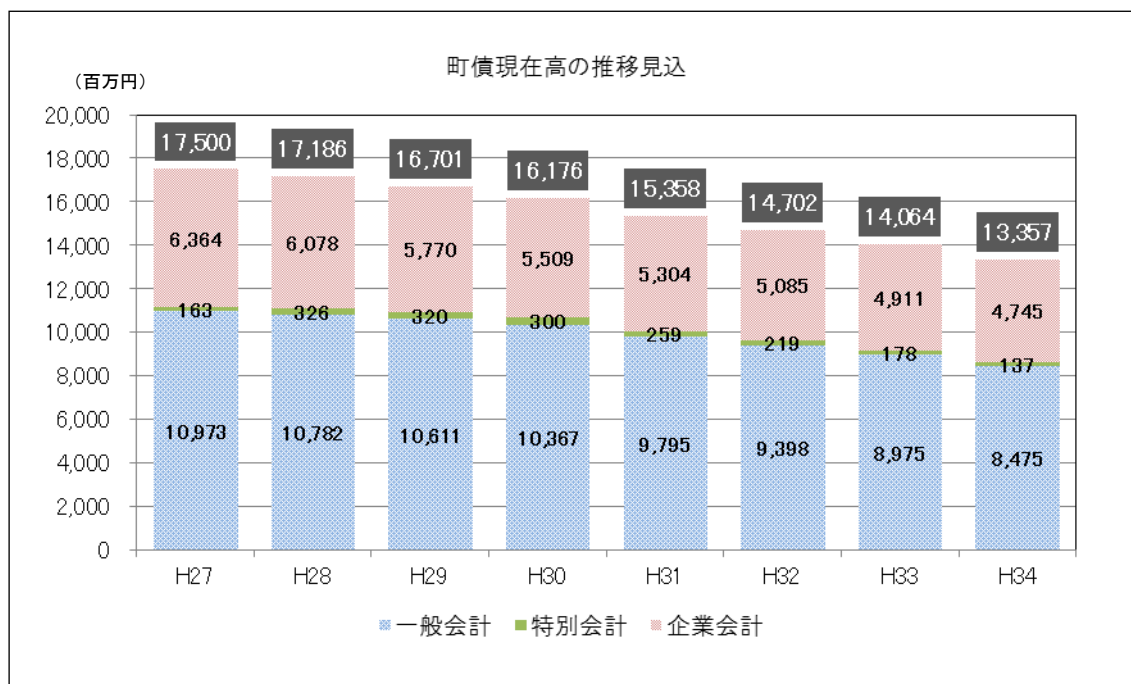
(2) 基金現在高

第6次総合計画期間内における基金（町の預金）の現在高は、下記の表のとおり、毎年度減少しながら推移していく見込です。



(3) 町債現在高

第6次総合計画期間内における町債（町の借金）の現在高は、下記の表のとおり、毎年度減少しながら推移していく見込です。



※特別会計は、北海道介護福祉学校特別会計、住宅団地造成事業特別会計、工業団地造成事業特別会計（H27 設置予定）における町債の合算額

※企業会計は、水道事業会計、下水道事業会計における町債の合算額

栗山町第 6 次総合計画 平成 2 7 年 4 月発行

編集・発行 栗山町経営企画課 〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地
問い合わせ [TEL] 0123-73-7502 [E-mail] tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp
ホームページ <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>